

総務産業委員会報告書

令和6年9月24日

備前市議会議長 西 上 徳 一 様

委員長 森 本 洋 子

令和6年9月24日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件		審査結果	少数意見
議案第79号	令和6年度備前市駐車場事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	—
議案第80号	令和6年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	—
議案第81号	令和6年度備前市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	—
議案第85号	令和5年度備前市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	—
議案第88号	令和5年度備前市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	—
議案第91号	令和5年度備前市飲料水供給事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	—
議案第92号	令和5年度備前市宅地造成分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	—
議案第93号	令和5年度備前市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	—
議案第94号	令和5年度備前市企業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	—
議案第95号	令和5年度備前市水道事業会計決算の認定について	認 定	—
議案第96号	令和5年度備前市下水道事業会計決算の認定について	認 定	—

<所管事務調査>

- 総合支所部の所管に関する事項について
 - 吉永屋根付き多目的広場の整備について
 - 大多府加子番所の管理について
 - ふれあいの館かぜまちの指定管理について
 - ポプラ備前三石店について

- 産業建設部の所管に関する事項について
 - 旧アルファビゼン整備事業の進捗状況について
 - 備前片上駅前駐車場の整備について
 - 浦伊部地区整備事業（市道浦伊部線）について
 - 各種業務（道の駅整備基本設計・備前片上駅前道路新設測量設計・防災公園基本構想策定・鳥獣対策DX）の進捗状況について
 - 片上ポンプ場の維持管理について

- 文化スポーツ部の所管に関する事項について
 - 新図書館の建設及び運営について
 - 市民センターホールの空調設備の故障について
 - 文化・芸術施設（歴史民俗資料館・加子浦歴史文化館、埋蔵文化管理センター等）の在り方について
 - 日生西公民館の解体及び駐車場整備について
 - 合併20周年記念イベント「第九演奏会」について
 - アメリカの歴史・伝統・文化を体験するツアーに係る費用について

<報告事項>

- 備前市産業祭優良従業員表彰式について（産業振興課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第79号の審査	2
議案第80号の審査	3
議案第81号の審査	6
議案第85号の審査	9
議案第88号の審査	13
議案第91号の審査	14
議案第92号の審査	18
議案第93号の審査	19
議案第94号の審査	21
議案第95号の審査	22
議案第96号の審査	28
総合支所部の所管に属する事項について	33
産業建設部の所管に属する事項について	38
報告事項	38
所管事務調査	39
文化スポーツ部の所管に属する事項について	50
閉会	56

総務産業委員会記録

招 集 日 時	令和6年9月24日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会	～	午後3時59分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中(第4回定例会)の開催		
出 席 委 員	委員長	森本洋子	副委員長	丸山昭則
	委員	尾川直行		石原和人
		山本 成		松本 仁
		内田敏憲		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列 席 者 等	議長	西上徳一		
傍 聴 者	議員	なし		
	報道	あり		
	一般	なし		
説 明 員	市長公室長	濱山一泰		
	産業建設部長	河井健治	産業振興課長	坂本 寛
	都市計画課長	井上哲夫	市街地活性化政策課長 兼 プロジェクト推進課長	祇園進太郎
	建設課長	藤森勝一	土地住宅政策課長	岡村 悟
	上下水道課長	池本吉弘		
	文化スポーツ部長	森 優	文化スポーツ振興課長 兼 地域移行課長	杉山麻里
	生涯学習課長	川淵裕之	図書館活動課長	高橋清隆
	総合支所部長	馬場敬士	三石総合支所長	瀬尾茂樹
	日生総合支所長	横山修一	吉永総合支所長	新庄英明
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○森本委員長 おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、産業建設部、文化スポーツ部、総合支所部関係の議案審査、所管事務調査及び報告事項を行います。

審査の順序ですが、まず議案の審査を行います。議案の審査終了後、説明員を入れ替えて産業建設部、総合支所部関係の所管事務調査、報告事項を行います。産業建設部ほか関係の調査終了後、説明員を入れ替えて文化スポーツ部関係の所管事務調査、報告事項を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

つきましては、円滑なる議事の進行に格別の御協力をお願いいたします。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

***** 議案第79号の審査 *****

まず、議案第79号令和6年度備前市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

補正予算書をお開きください。

議案第79号について質疑を希望される方はどうぞ。

○尾川委員 あれはDOWAホールディングスの土地だったということで、DOWAとの交渉事、その辺のいきさつ、状況を差し障りのない範囲内で教えてもらいたいと思う。

○藤森建設課長 この駐車場につきましては、DOWAホールディングス様からのお話もありまして、運営をそのまま引き継いで使用開始をしていけないかということでDOWA興産と協議いたしまして、そのままの状態を引き継いで9月1日から管理するように詰めてきたところでございます。何とか調いまして、今後9月以降につきまして今回補正予算を上げさせていただいてる状況でございます。

○尾川委員 そのままの状態というのはどういうことですか。例えば具体的に言うたら広告看板があったり、選挙公報が貼ってあったり、それから駐車場をこれから備前市がもっと利用してくれというPRして増やしていこうとしとんか、どういうふうな考え方なんか、どの程度そのままの状態を考えとんか、教えてください。

○藤森建設課長 この駐車場につきましては、定期駐車場でございまして、今後ここを公園とか駐車場とかということで整備する計画がございますので、取りあえず今の状態まま供用開始してる状況でございます。

看板等につきましては占用等のことでお話しさせていただいて、今看板等をそのままの状態で設置しているというような状況でございます。

看板につきましては西片上市営駐車場ということで今付け替えておる状況でございます。

○尾川委員 料金が7か月分と聞いとんですけど、そのあたりの見直しとかは特に考えはないで

すか。

○藤森建設課長 現状でDOWAさんのときから継続して使われている方等の事情もございますので、DOWAさんのときの金額そのままの状態です。7か月間で今回計上させていただいてます。

○尾川委員 ちなみに単価は幾らですか。月ぎめでいきよんか、どういう形の契約になっとんか分かりませんが、そのあたり説明してください。

○藤森建設課長 月ぎめで4,400円でございます。

○石原委員 あそこの駐車場はマックスで61区画ということよろしいですか。

○藤森建設課長 61区画というのは現利用者数プラスアルファということで61で計算させていただいてます。

○石原委員 現状プラスということですけど、最大限61台ということよろしいですか。

○藤森建設課長 マックスでは66台でございます。

○石原委員 公園整備もめざしてさきの定例会で土地取得も行われましたけれども、今後検討においては公園の場所であったり、駐車場、あそこについては大きく変わることもありますということで、現在まさしく検討中ということよろしいでしょうか。

○藤森建設課長 委員のおっしゃられるとおりでございます。

○森本委員長 ほかの方よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第79号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第79号の審査を終わります。

***** 議案第80号の審査 *****

続きまして、議案第80号令和6年度備前市企業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

議案第80号について質疑を希望される方は挙手をお願いいたします。

○尾川委員 運搬業務委託料について説明してください。

○坂本産業振興課長 建設発生土を受け入れるということでの運搬業務の委託を実施するものでございます。場所につきましては、和気町福富から4,000立米を受け入れるということで予定しております。

○尾川委員 その土については特に問題はないと思うけど、その辺は確認されとんですか。

○坂本産業振興課長 和気町の職員にも聞き取りを行いまして問題ないだろうということでございますが、一応検査のほうも実施を検討しております。

○尾川委員 その検査はというふうな形で行われるわけ。

○坂本産業振興課長 いろいろ手法はあろうかと思うんですけども、いろんな重金属でありますとか、そういったものが出てきてはまずいので、そういったものがあるかどうかということで関係機関に委託をしたいと考えております。

○尾川委員 何かそういう証明書みたいなん出るようになってん。

○坂本産業振興課長 そういった証明が出るような機関にお願いしたいと思います。

○尾川委員 例えばサンプリングなんかも決まったルールがあるわけ。

○坂本産業振興課長 今回の建設発生土につきましては山のように積んであるものです。それについてどのようなサンプリングの方法がされるのかというのはその関係機関と調整しながら進めていきたいと思います。

○尾川委員 まだこれからということか。

○坂本産業振興課長 これからでございます。

○石原委員 違う案件で東片上の多目的広場への造成の際にも瀬戸内市さんから土を搬入という事例もございましたけれども、昨今の流れでそういう形で近隣自治体等々と備前市との間で、土に関する何らかのネットワークみたいなんが構築されとって、うちにはこれぐらいの状態の良好な土砂がこれぐらいありますよとか、うちはこれぐらい近々の工事が必要なんですみたいな、そういうのがあったりするんですか。じゃあなくて、もう個別のやり取りということで。

○坂本産業振興課長 それぞれがそういった工事の関係部署がネットワークというものを持っていけばいいですけども、今は個々に土が必要な部署がいろんな関係機関にお話を伺いにいっているという状況です。ですから、以前から私どものこの企業用地造成事業につきましては、いかに工事費を抑えるかというのが命題になっておりまして、こういった形で近隣市町村から建設発生土を頂くということで工事費を抑制していくという考えで実施しております。

○石原委員 工事費の抑制で、なかなか明確な数字は難しいかも分かりますけど、大体今もろもろ物価も高騰しておるけど、4,000立方メートルぐらいの土でざっとでどれぐらいの経費節減につながるのか、もしお答えいただけるなら。

○坂本産業振興課長 今、資料を持ち合わせておりませんが、土のほうも購入すれば今は金額としてはかなりかかってきております。もし時間いただけるのであればお調べはしておきます。今回につきましては、土は無料で和気町から頂きまして、運搬を備前市で実施するというのでございまして、土代だけということでの計算をしてみたいと思いますので、お時間いただけたらと思います。

○石原委員 また参考までによろしくをお願いします。

それから、もし可決をされますとこちらの運搬業務委託、業者の選定、どのような形でということと、土のサンプリングであったり、調査もおっしゃいましたけれども、いつ頃から搬入、搬入路の整備工事も伴うでしょうけれども、いつ頃からの工事をめざしておるんでしょうか。

○坂本産業振興課長 石原委員おっしゃりましたように施設整備工事ということで500万円計上させていただいております。搬入路設置工事が完了してからということになります。大まかな

時期としましては、年末もしくは年明けとは思いますが、早ければというところでして、今ある既存の出入口がそのまま使えればということにはなっておりません。こちらの搬入路の設置工事もどの程度までやるか今後検討してまいりますので、明確な時期は言いにくいところがございます。あと、先ほどのサンプリングの件もありますので、少し時間をいただくようになるかなと思っております。

○石原委員 業者の選定については入札のような形でということによろしいですか。

○坂本産業振興課長 業者の選定につきましては入札を実施いたします。

○松本委員 宅地造成にしても、企業のこういう造成にしても、その背景、なぜこういうところを造成するんかということは前もってとある企業からの要請があつてやるんですか。それとも、この土地は一般的に企業誘致に対して水とかもろもろ環境は適しているから市が前もって判断して、その後いろんな企業とかに交渉するんですか。

○坂本産業振興課長 前の委員会でもそういった御質問があつたかと思います。こちらの企業用地の選定方法といいますのは、吉永地域はもともと企業誘致をされてきた土地柄です。それから、今回は県道に面しているというところと、ある程度まとまった土地ということで約2万5,000平方メートルぐらいを見込んでおりますが、そういったところから選定しております。

どこか企業が言ってきたかというところは以前も御回答しておりますとおり、特にそういったお話はございません。

○松本委員 利用価値があるところだったら例えばディベロッパーもいろいろあると思うけど、そういうところが目をつけてあそこはいい、ほな民間企業がやるというケースもあると思うけど、なぜこういうことを自治体が関与しないといけないんかという理由が釈然としないけど、どうでしょうか。

○坂本産業振興課長 企業用地の造成の推進という意味で考えたときに、基本的には備前市内での雇用の場の確保が最重要課題というところで実施している事業と認識しております。もしくはそのディベロッパーの方がやるか、やらないかというところは確かにそういったことをやってる地域もございますけれども、備前市内で現状ディベロッパーがやっていただけるというような内容にございません。今回計画しております福満の企業用地が備前市では4例目となります。こういったことで既存の企業の誘致もしくは新たに誘致ということを実施してまいりたいというのが基本的な考え方になります。

○森本委員長 松本委員、補正予算の関係なんで、また所管で、注意して審査のほうお願いいたします。

○松本委員 私、こういうことは大事だと思う。何でこんなことを自治体がかまんといけんのんか。と同時に、まずどこかの会社があそこはええ、欲しいなと、何とかしてくれというふうにして、そういうケースは日本全国いろいろあります。だけど、僕はそれが普通じゃないかと思う。それをあえてそういうことを公表したら問題になるからいろいろ公にできないという問題もあるかも分かりませんが、そういうことが非常に気になる。絶対そういうことはないという

ことですか。

○森本委員長 お止めはしないですけど、補正予算の審査をしていただいて、その件は所管事務調査のときにもう一度言っていただいて。

○松本委員 だけど、そういう疑念が晴れるというたらおかしいけど、その状況によって反対も賛成もあると思う。そういう点で私聞いてるんです。何でこういう土地の誘致は市が絡むんかということのを常に思う。

○森本委員長 所管で聞いてやってください。よろしく願いいたします。

○尾川委員 この運搬業務委託料で、造成用の土はどこまで備前市の責任になるのかな、こういう工事の場合に。和気町が土を提供するけど、その土の運搬、切り取って何か起こったときに、何か瑕疵があって住民に被害があったというときの責任の度合いは、備前市はどこまで責任があるわけ。こういう造成しますと、土を下さいと。和気町もよろしいよと、福富の土を持っていきなさいと。その辺の責任の度合いはどういうふうになつとるわけ。

○坂本産業振興課長 今回の件につきましては、私ども備前市のほうから和気町のほうへ話を持っていったものでございます。この件につきまして、一応和気町とは覚書を締結するようにしております。今、尾川委員おっしゃいましたような瑕疵という部分がどこにあるのかということになってまいります。一応、そういったことがないようにサンプリングなんかをして調査も検討しておりますので、そういったことがないようにこの事業は進めていきたいと考えております。

○森本委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了いたしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第80号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第80号の審査を終わります。

***** 議案第81号の審査 *****

続きまして、議案第81号令和6年度備前市水道事業会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

議案第81号について質疑を希望される方は挙手をお願いいたします。

○石原委員 先週質疑がございまして、聞けば企業債の限度額を超過しておったことに伴う補正ということですが、今後についてはこういったミス発生防止のために部長より改めての再確認、それから担当者間の情報共有をしっかりと進めていく旨の御答弁ございましたけれども、この類いのミスは備前市の水道事業会計の歴史上初めて発生したんでしょうか。

○池本上下水道課長 企業債の借入れについての誤りという形での繰上償還を行わなければいけないという事例については水道事業会計としては私が確認してる限りは初めてでございます。

○尾川委員 関連ですけど、この超過額は人的ミスと推察するんですけど、これによつての影響は、例えば新聞報道に他の自治体で職員のミスが出たりするが、そういうことにはこういう事案は当たらんわけ。事柄の重大さというか、気になるけど。

○池本上下水道課長 発生したことの経緯についてもう少し説明させていただきます。

今回の起債の借入れですけど、坂根浄水場及び三石第一加圧ポンプ場整備事業ということで浄水場の工事を行っておりました。こちらに関して工事費に対する借入れということで、令和2年度から令和6年度で行った事業を継続費で実施しておりまして、各年度の事業費は支払いの限度額、各年度の限度額において定められておりました。企業債につきましては、各年度の事業費に対して借入れを実施しておりました。ところが、令和4年度に工事の中で一部を前倒して令和4年度中に実施をしていたため、令和5年度の事業費につきましては出来高を下回ってしまうということが発生しておりました。ところが、借入れに関しましては出来高予定額で借入れをしてしまったということで今回の事例が発生してしまいました。令和6年3月26日に出来高検査を実施いたしまして、今年4月にそれに対する支払い事務を実施しようとしたところ、令和5年度の事業費が令和5年度での出来高予定額を下回りということが確認されまして、企業債の借入れが過充当であるということが判明いたしまして、今回に至っております。

企業債の借入れ手続につきましては、令和5年度の事業費確定前に実施していたため、当該年度の出来高の確認を怠り、予定額を基に借入れを行ったために、もともとの金額を借りたために実際の出来高よりもたくさん借りてしまったという事例になってしまっております。

問題の発生原因につきましては、企業債の借入れを行う際に上下水道課内での確認及び連絡の欠如により招いたものと反省をしております。こちらにつきましては、岡山財務事務所へ財政融資を過充当してることを報告いたしまして、いろいろ協議を行った結果、過充当部分の金額につきまして繰上償還が必要になりまして、今回の補正予算計上をお願いするということになりました。

委員おっしゃるように新聞報道になる事例とはなっておりません。ただ、当然我々職員、私も含めましてのミスによるものでありますので、文書による注意、口頭による注意を受けてという形で対応させていただいております。

○尾川委員 一番心配しとんのは人員が結構減ってきよらあね。要する経験者がねえという、長いことやりゃあええというもんじゃねえんじゃけど、そういうことからしてたまたまこの水道のほうで事が起きたということで、ほかの部署はそういう問題は起こらずに、途中で修正かかったんか、ここまでいかずに。そういう心配があつて質問しよんじゃけど、その点はどういうふう。こっちとしたらこういうミスを起こすことについての要因は何でしょうか。その要因も何ぼも折衝があつたと思う。どっかでチェックしとりゃあここまでいかずに修正かかったかもしれんということから、そういう懸念がありゃへんかと質問しよるわけじゃ。

○池本上下水道課長 先ほども説明させていただきましたけど、そもそも間違いの起こった最大の理由が上下水道課内での工事のほうの担当者、それから実際の企業債の借入れを行う事務担当者の中で一つ情報共有ができてなかったというのは最大の原因であろうと思っております。確かに企業債の借入れの事務につきましては、出来高の実際の完成が起こる前に通常各年度での借入限度額という形で借入れ手続を行ってきたものでありますので、出来高が今年度どれぐらいになるかというのをもう少し慎重にその辺を確認した上で行うべきであったと思っております。

じゃあ、両方の書類について確認する手段がということになると、両方の書類について確認して決裁をしている者は誰かということになりますんで、一番その辺は確認ができてなかったのは私の大きなミスだと思っておりますが、それは反省して、特に課内でのそういった情報共有、確認事項を今後もしっかりとやっていながら、ミスの起こらないようにやっていきたいと思っております。大変申し訳ありません。

○尾川委員 単なる担当者の情報共有ができなんだというて終わった、しゃんしゃんじゃなしに本当に何かありゃへんのかというのを心配して、大きなミスになって、こういうのは生命とかに影響するようなことがあったとき、こういう数字は後直しゃええがなと言やあ済むかもしれんだけど、水道というのは生活水じゃから命かかるとるわけで、そんなミスあったとしたら大変じゃと思うてしつこう言よんじゃけど、その辺は部長としたらどう思われとんか。

○河井産業建設部長 御心配いただいて申し訳ございません。令和5年度に一番人員は減少していたと。令和6年度には人員は従前の形に人事当局から戻していただいてやっているわけですが、どうしてもヒューマンエラーという形です。確認不足が招いたことによるものでございます。事業費に対して起債を借りる、起債の歳入が先に動いてしまったというのはあくまでも出来高を確認した上で歳入が動けばいいんですけれども、そういった基礎的な部分が欠如していた部分があるのかなというところでしっかりとそういった基礎的なところを教え込んでいかないといけない。ただ、それなりに経験もある職員でありますので、しっかりとこれからも対応してくれると思っておりますので、引き続き私含めてチェック体制をもう少し厳しく見ていかないといけないのかなと反省しているところでございます。

○松本委員 こういうことが起きるのはそもそも貸したところがどうなっとなんですかというて発覚したんですか、それとも部内で予算とか吟味する間に気づいたということですか。

○池本上下水道課長 今回につきましては、支払い事務を行った際に実際の支払い額を見たときに実際の起債の借入額よりも既に小さい支払い額ということになっておりましたので、起債の借入れがもう過充当になってますよということをそこで確認して、財務事務所にこちらからこういった事態になっておりますということで報告をして相談をさせていただきました。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第81号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第81号の審査を終わります。

***** 議案第85号の審査 *****

続きまして、議案第85号令和5年度備前市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

別冊の決算書の247ページをお開きください。

議案第85号について質疑を希望される方。

○石原委員 256、57ページの財産売払収入、土地売払いはどこどこかとお尋ねしたらかなり多岐にわたりますか。

○岡村土地住宅政策課長 財産売払収入の内訳ですが、3か所ございます。1つ目が、三石の診療所、2か所目が鶴海団地の用地取得、3つ目が新図書館周辺用地の土地の売払いになります。

○石原委員 それぞれ内訳、金額はお答えいただけますか。

○岡村土地住宅政策課長 三石診療所が3,077万円、鶴海団地用地が1,230万1,521円、新図書館周辺用地が487万4,500円となります。

○石原委員 新図書館周辺用地の487万円余りは、元飲食店、解体されたあそこでしたか。

○岡村土地住宅政策課長 委員おっしゃるとおり、元すし屋さんをされてた土地になります。

○石原委員 そちらの土地は当初先行取得で遊技場跡地取得する際提案時点にはそこは含まれてなかったけれども、遊技場跡地取得予算の範囲内で周辺用地として取得されたという流れでよかったですか。一般会計のほうで買い戻したという流れですか。確認ですけど。

○岡村土地住宅政策課長 委員のおっしゃるとおりになります。

○石原委員 不用額の調べ13ページに土地取得事業特別会計の説明ございますけれども、連動しとるものもあるかも分からんですけど、役務費で新図書館周辺整備事業の用地交渉に期間を要し、土地鑑定などが実施できなかったためとございますけれども、こちらでいう周辺整備事業の用地、これはどの部分になるんですか。

○岡村土地住宅政策課長 新図書館周辺用地につきましては、道沿いに面してます営業所なり、空き家とかの建物とか、そういうものが対象となっております。

○石原委員 5年度の決算なんであれですけど、そちらの土地の交渉等はしっかりと進んでという事で今現在よろしいでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 引き続き、周辺用地につきましては継続的に地権者と協議を進めておりまして、今回本定例会におきましても図書館整備の一般会計のほうで予算を提案させていただいておりますところもありますので、少しずつですが、前に進んでいる状況になります。

○石原委員 一般会計ではたしか図面も拝見した、ここでいう用地交渉が遅れた土地はどこだったですか。

役務費の手続が遅れて不用額というところの説明と、その下に購入費として同じく周辺用地の交渉に期間を要し取得に至らなかったためと。それから、一番下の補償費、補償に係る費用のところも用地交渉に期間を要し年度内に成立せずと、補償に至らなかったためとございますけれど、これらがすなわちここで連動する周辺用地の土地なのかどうなのかと思ひまして。であるならば、どこの土地だったかなと思ひまして。

○岡村土地住宅政策課長 用地取得、公有財産購入費につきましては、不用額 3, 329 万 1, 619 円につきまして、これは 4 年から 5 年の繰越しが全て対象になっておりまして、場所でございますと新図書館周辺用地、それから備前中学校の西手の元品川リフクトリーズさんの用地、それから鶴海団地の用地、最後に東片上の多目的、これが対象となっております。

それから、補償費につきましては全て浦伊部地区の整備事業に関する箇所のものとなっております。

○石原委員 元飲食店も予算の範囲内で取得をされとったり、それからここでは同じく周辺用地の交渉がなかなか期間を要してということですけど、ここでうたわれとる周辺用地はどこなのかを図面か何かでお出しただけいたらありがたいかな。過去に出ておるんならそれをお示しただければ分かりやすいかなと思うんですが。今回のも出てきとるし、それから前に元飲食店もあったし、ここで用地交渉が長引いた土地はどこなのかなということをお示しただけいたらなと。

○岡村土地住宅政策課長 箇所としましてはちょうど 250 号の交差点の角の事業所、それから南に向かって道沿いになるんですけども、事業所が 2 店舗ほどございます。その間に空き家というか、建物があります。その密集地帯が対象のエリアになります。

○石原委員 その部分の土地も道沿いに並んどるというか、あそこですよ、交差点の。

○岡村土地住宅政策課長 はい。

○石原委員 その土地取得も遊技場跡地の取得の予算の中でだったかな。

○岡村土地住宅政策課長 この不用額につきましては、4 年から 5 年に繰り越してます予算が対象になりまして、今委員おっしゃられたようにそのエリアの交渉を行っておりますけども、なかなか合意には至ってないということで不用額として落とさせてもらってるということになります。

○石原委員 僕の捉え違いか分かんですけども、ここでもまたある場所の土地の先行取得の予算が可決されて取得が進んでくる中で、ここでは当初は図書館の予定もなかったですけども、駐車場拡幅、また交差点改良のための土地取得だったですけども、しばらく時を経て結局図書館用地として進んでおりますけれども、その中のある場所の先行取得の予算の中でその図書館整備の名の下にこういう形で次々と我々知らないところで、恐らく議会に報告もなかったと思うけれども、周辺用地の取得についても。だから、ここでもまた改めて問題点、問題性を認識したところです。議会の知り得ないところで予算の範囲内で土地取得が行われておるんだなという

のを実感したところです。

それから、不用額の中で公有財産購入費のところですけど、ここの一つ説明で片上多目的広場ですね、今整備されておりますけれども。あちらの土地を一般会計で直接購入したこともこれに含まれるという御説明ですけれども、この土地も最初さっき繰越しのことも言われましたけれども、令和4年8月の、約2年前の補正予算で土地取得の特会で御提案があつて、5,379平方メートルを1,000万円で先行取得する提案、そちらが可決されて、その後繰り越されて、令和5年の一般会計の当初予算で社会教育の部門ですか、そちらのほうで1,000万円で先行取得、予算計上されてたものが1,650万円で一般会計で買い戻すと。そのときには土地取得の特別会計の当初予算の歳入にも土地売却収入として1,650万円、令和5年度の当初で計上されておりましたけれども、繰越しもあつたりしてごちゃごちゃとするけれども、その流れを御説明いただけたら。僕は繰り越したものを1.65倍の金額で一般会計で買い戻しての処理であつて、この記述がよう分からですけども、一般会計で直接購入したことになる、この流れを教えてください。

○岡村土地住宅政策課長 東片上の多目的につきましては、当初は土地取得の特別会計で予算を計上させていただいておりました。その中で関係者、地権者と調整する中でなかなか期間を要したということで、令和5年度の担当部局、一般会計ですね、そこで改めて計上をするということになりまして、当初土地取得で買う予定でしたが、それが全額不用額という形で今に至っております。

○石原委員 令和5年度の土地取得事業特別会計の中では、せんだつての委員会でも取り上げさせていただきましたけれども、浦伊部の一覧も出ておりましたけれども、浦伊部の区画整理の土地先行取得、かなりの面積でかなりの金額でしたけれども、そちらの予算の範囲内でかなり距離のある福田地内の土地を資材置場として購入されたと。その流れはそれでよかったですかね。

○岡村土地住宅政策課長 委員おっしゃられますとおり、5年度の予算の中で福田物件につきましては購入をしてるということです。

○石原委員 福田の土地は資材置場でしたけれども、その土地は一般会計で買い戻し等はされてないでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 現時点につきましては、まだ土地特別会計で保有しております。

○石原委員 福田の土地は資材置場として利活用されておるのでしょうか。

○岡村土地住宅政策課長 現状としましては、直接今何か物を置いてるという状況ではないですけども、定期的に施設を巡回しながら必要に応じて維持管理をしてるという状況になります。

○石原委員 なかなか我々には不可解なというか、不明瞭な土地取得行政だったのではないかなと。せんだつての委員会で福田の土地取得なども御指摘させていただきましたが、担当部長よりその点議会に対する報告等を含め不十分であつたかなというような御答弁もされておりましたけれども、そこはしっかりと市民にも我々議会にも分かりやすい形での土地取得を、そうあるべきじゃないかなと。

その手法でいくと予算の範囲内であればもうともすればどちらの土地でもというような流れにもなりかねませんが、しっかりとここでその流れ、不明瞭な流れを食い止めていただくことをお願いしておきたいと思います。

○森本委員長 ほかの方で質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第85号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第85号は認定されました。

○石原委員 認定の意思表示をさせていただきましたが、委員会として令和5年度の土地取得に対して附帯決議を付しての認定とさせていただければと存じますが、この後お諮りいただければと思います。

○森本委員長 暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時25分 再開

○森本委員長 それでは、委員会を再開いたします。

石原委員から附帯決議案の説明をお願いいたします。

○石原委員 本議案に対する附帯決議を提案させていただきたいと思います。

令和5年度の土地取得においては浦伊部地区の先行取得予算から福田地区の土地を取得するという不明瞭な処理が行われていた。このことは議会軽視、ひいては市民も理解し難い土地取得行政と言える。今後は土地取得の透明性をより高め、議会並びに市民が納得し得る行政運営を強く望むところである。

以上、附帯決議として御提案させていただきたいと思います。

○森本委員長 附帯決議案の説明が終わりました。

これより附帯決議案について質疑のある委員はいらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りましてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議がないということで、質疑を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第85号に対しお手元に配付しております附帯決議を付することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数であります。よって、本案にお手元に配付の附帯決議を付することは否決されました。

以上で議案第85号の審査を終了いたします。

休憩に入ります。

午前10時27分 休憩

午前10時43分 再開

○森本委員長 それでは、委員会を再開いたします。

***** 議案第88号の審査 *****

次に、議案第88号令和5年度備前市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

議案第88号について質疑を希望される方。

○尾川委員 4年と5年の浄化槽整備事業の個数を教えて。

○池本上下水道課長 令和5年度が125基、4年度がたしか131でしたので、6基ほど減少という形で完了しております。

○尾川委員 かなり減ってきてるけど、どんな感じかな。

○池本上下水道課長 個別浄化槽の設置地域が吉永の北部地域、高齢者世帯の多い地域になっております。おうち自体はあって浄化槽は実際に動いているんですけど、例えば平日はふだん皆さんのうちに住まれて、週末とか、月に数回帰って畑とかの作業をするときに使われるというような形でそのまま残っておられる方もかなりいらっしゃいます。そういう方についてはどうしても使用料という形で収入しておりますけど、もう基本料金のみでの収入ということで、かなり管理費が高くなっていくということがございます。

その中で、少しでも維持管理費もお安くできないかということで維持管理業者ともいろいろ交渉はしておりますけど、年に一回はその中の汚泥の引き抜きをしないといけない、もうこれ浄化槽法で決まっておりますということで。ただ、ほとんど使用実績がないと汚泥の引き抜きと言いながらほとんど水を引き抜いてるっていうふうな清掃になってしまってます。ただ、引き抜くことによって泥を抜くだけでなくって槽の中の状態も確認しますよというようなことを言われるとしないというわけにもいきませんしってということで、少しでも管理費を下げる方法がないかなということでいろいろ調べますと、実際にはほぼ住まれてないけど、帰ったとき使うために基本料金だけ支払ってそのまま使っていないっていう方も実際おられました。もう使っていないんだったら逆に使用者の方についても無駄だといったらおかしい話になりますけど、無駄な基本料金を毎月支払っていただいてそのまま置いとくよりも、実際必要になれば使用再開という形で一旦休止届をいただいて、浄化槽の管理も休止させていただいてということになると我々の維持管理も必要ございませんし、使われる方についても基本料金の使用料という形も要らなくなるということで、そういった連絡での交渉等させていただいて、実際に使用実績、これは水道の使用がないよ

うな家庭、もう実際に本当に使っていないという方に対してそういった電話でのお話をさせていただいて、休止の届けをいただいて実際に浄化槽を今止めてるという方が出てきて件数が減してきたという状態です。今後、またそういった家庭があれば随時そういった連絡をさせていただいて、御相談させていただきながら減せるものは減していきたいと思っております。

○尾川委員 滞納があるから入るけど、その辺でそういう問題が絡んであるわけ。何とかかんとかいきよるわけ。

○池本上下水道課長 滞納の件数としては2件ございました。実際に入ってくるもの、それから中にはもう既にでお亡くなりになられてそのまま休止になってという形で入ってこないという場合もまれにございます。

○尾川委員 6年度は何基になるわけ。

○池本上下水道課長 6年度出してない、まだ125基で今は維持管理をやっていますので、使用料とかを確認しながら今後も減していきたいと思っております。

○尾川委員 修繕料のほうで、結構予算からいうたら減っとなじやと思う。使用者が減ってきよるという問題で、それかもうほっといていきよるか、その辺教えてもらったら。

○池本上下水道課長 浄化槽特別会計による修繕といいますと、浄化槽の中の修繕で一番多いのはブロアが故障してブロアを替えましたというものが多いです。ただ、どうしても高額になる修繕といたしまして浄化槽の槽自体、本体に経年劣化とか、振動とかによりましてひび割れが起こって槽自体が水漏れを起こす、これ維持管理をしていく中で水位が下がっていった水漏れを起こしていますよというようなことが判明した場合に浄化槽の槽の本体の修理を行います。こういうものが出てくると少々修繕料が高額になります。

令和4年度に関しては、槽本体の処理が2件ございました。5年度に関してはございませんでした。1件当たり20万円超えるぐらいの修繕が出てきたりしますんで、そんなのが2件ほどあればそれだけで50万円ほど出てくるということで、5年度に関してはブロアの取替えっていう修繕だけで済んでおりますので、修繕料としては5年度は4年度に比べてかなり減少したということになります。この辺は年度によってそういった故障が出るか出ないかによってまた金額の上下というのはあろうかと思っております。

○森本委員長 質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第88号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第88号は認定されました。

以上で議案第88号の審査を終わります。

***** 議案第91号の審査 *****

続きまして、議案第91号令和5年度備前市飲料水供給事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

議案第91号について質疑を希望される方はどうぞ。

議案書の383ページを開いてください。

○石原委員 不用額に上がっておる中から御確認させていただければと思いますけれども、スマートメーターへの取替え委託料、スマートメーターの備品購入費、実績が見込みを下回ったためということで、これ見込みがどれぐらいで、実際にはどれくらい取り替えられたのか。

○池本上下水道課長 まず、委託費を御説明させていただきます。

スマートメーターの取替え委託で、メーター自体デジタルメーターを購入いたしまして、水道のメーターボックスの中に通常入ってるメーターと交換いたします。そのデジタルメーターから通信装置に配線による接続をして、実際電波を飛ばして水道の使用量を計測するというものです。もともと計画時点ではスマートメーター自体現場でメーターから出てる配線と、通信装置の配線を接続した上で、接続の作業をした上で今度は水道のメーターですので、漏水とかがあったりとか、水が出た場合にショート、絶縁が行ってしまったときに故障が起こってしまうということで、その接続部分の絶縁処理を行う予定にしておりました。現場でのそういった作業が必要になってくるということで通常のメーターの交換よりも委託料としては単価が高くなるということで算出しておりましたけど、スマートメーターの通信装置を納入いただく業者に対してのプロポーザルの中で、今回受託した業者からの提案で既にメーターと、通信装置を接続して絶縁処理もした上で納品していただく、なので現場に行けば通常のメーターと同じように交換だけで済んで、もうスタートのスイッチさえ押せばメーターが使える状態にまでして納品いただくということを提案していただいて、そういった形での納品が行われました。ということで、実際現場での交換の委託の単価はかなり安く抑えることができたということで、委託料としてはかなり安価にできました。

それから、備品購入費ですけど、当初一つ一つの単価はもともとスマートメーターはかなり高額で、見積りを取った上である程度予算を確保しておりました。ところが、入札を行って今回水道事業等も含めまして全体的に2,800個を超えるスマートメーターの設置という形での事業を行いましたので、メーカーとしても日本全国においても、東京都以外でもこれだけのまとまった数での納品があまり事例がないということで、逆にメーカーとしては実績を積みたいというところもあってかなり価格競争をしていただいて、入札によって価格が下がって単価が下がったために備品購入費もかなり抑えることができたと思っております。ちなみにこの飲料水供給事業でのスマートメーターの設置数ですけど、58基でございます。

○石原委員 飲料水の事業ですんで、市内で大きく4つの供給施設があるんでしょうけれども、さっき言われた58基、令和5年度は取替えですか。これってこちらの地域とか、地域を絞った形でしたかね。もう全域で押しなべて58台、そのあたり。

○池本上下水道課長 委員御指摘のとおりでございます。飲料水供給事業での地域は吉永地区の

大股、飯掛、それから日生の寺山と鴻島の4地区が飲料水供給事業での対象地域になっております。

このうち、実は数的には多い鴻島、こちらのほうは5年度では設置ができておりません。もともとのデジ田の計画をするときに計画の中で最初はN T Tさんに協力いただいて設置の計画をしていました。その中で、N T Tドコモの電波での電波調査を行いながら設置についても検討したところ、実は鴻島については実は半分以上がドコモの電波がつかない、非常に電波状況が悪いということが分かりまして、5年度の計画の時点では鴻島は厳しいということで対象から外しました。残りの寺山、大股、飯掛の3つの地域について58基のスマートメーターを設置しました。

ちなみに鴻島については今年度今設置を順次行っています。というのが、先ほど言いましたプロポーザルで落札した愛知時計電機さんのほうでプロポーザルで提案された内容がN T Tドコモの電波の通信機と、ソフトバンクの電波を使った通信機と、どちらでも電波の状態のいいものを使っていきますよという複数メディアでの施工という形が実施されました。ということで、鴻島を現場調査したところ、ドコモの電波のいい地域、それからソフトバンクの現場であればつながる地域っていうのがあって、鴻島もこれで実際の設置ができるということで令和6年度について鴻島は今設置を順次行っている状況であります。

○石原委員 飲料水の供給施設の設置条例、市の条例がございまして、そこでは4地区の給水人口、人口も規定されておりますけれども、これ合併当時の条例でしようけれども、令和5年度で大股、飯掛、寺山、鴻島ですか、給水人口なんかもずばりお答えできたりするでしょうか。

○池本上下水道課長 世帯じゃなく人口ですね。

○石原委員 条例では大股が給水人口99人とか、飯掛が60人とか、寺山が55人、鴻島が82人とか、明確に人数まで載っておりますけれども、もう20年ほど経過して人数までここであつたわれとんで、さっき言われた給水戸数でもいいですけれども、今現在はどういう取扱いになつとんか、お聞かせいただければと思う。

○池本上下水道課長 人口に関して今手元に資料を持ち合わせないので、また後ほど報告させていただきます。

ちなみに給水戸数といたしましては、飯掛が17、大股が21、寺山が3、鴻島が39。戸数といたしますのがあくまで住所を持たれてる世帯になりますので、特に鴻島はほとんど住所を置かれずに別荘のような形で使用されてる方がたくさんおられますので、実際の給水戸数としては鴻島は250、昨年度設置したほかのが58ですので、308の実際の給水戸数という形になります。

○石原委員 人口、そのときにまた条例での給水人口の位置づけというか、意味合いというか、明確にここまで規定することの、そこも含めて教えていただければと思います。

それから、不用額の中で工事請負費397万円、こちら事業計画の見直しによる未執行とございますけれども、こちらの状況についてお聞かせいただければ。

○池本上下水道課長 本会議でもお答えさせていただきましたが、工事請負費、消火栓の設置とか、そういった申請が出てきた場合に設置をするときの工事費用として持ってるもの、それから配水池の修繕工事という形でやろうということで、実際あとは漏水なんか起こったときの緊急用の工事を行うための予算費用として確保しているものです。令和5年度に関しては、消火栓の設置は申請がございませんでした。それから、配水池についても簡易的な補修で済ませております。ということで、そういったものの工事が発生しなかったということで工事請負費の発注はゼロとなっております。

○尾川委員 395ページの修繕料42万3,500円について説明して。

○池本上下水道課長 修繕としましては、漏水による管の修繕という形で行っております。管路調査、漏水調査につきましても現在職員で実際に人海戦術で行っております。漏水探知機等を使ったりとか、メーターの確認をしながらという形で現場を回って行っております。その中で発見されたもの、また実際に連絡いただいて現場を確認して漏水を発見してという形でしたものがございます。そういった修繕で発注したものが上がっております。

○尾川委員 漏水調査、令和4年度からしよると報告受けとったけど、問題は特に起こってない、順調にいきよるわけ。

○池本上下水道課長 もともと業者による漏水調査も以前管内で行ってございました。その漏水調査自体に職員もついて回ったりして実際のやり方とかも見させていただいて、そういった技術的なものもある程度吸収しながらという形で経験を持った職員がおりますので、職員で現在は周りながら行っているという状況です。実際に漏水もかなり発見して、水道事業も含めてそういった形での修繕を行っておるという状態です。

○内田委員 今の尾川委員のすぐその下の役務費で、その他保険料28万2,000円何がし、その他というのはどういった保険でしょうか。

○池本上下水道課長 鴻島等に水を送るために海底送水管がございます。海底送水管に対する保険ということで、実際に以前にも海底送水管での漏水が発見されたときにそういったものの修繕工事、こういったものも保険を実際に支払っていただいてという形でそういった補修を行ったこともございます。そういった保険になります。

○内田委員 その下、委託料のところでは4つの委託料がありますけど、もし数が少ないんであればそれぞれどちらへ委託しとるか。

○池本上下水道課長 施設管理委託料ですが、こちら水道事業と併せまして、坂根浄水場の工事と併せDBOという形でオペレーションで維持管理等の委託を行っております。それと併せて飲料水供給事業の水源地とか配水池、ポンプ、こういったものの管理も今クボタ環境を含めたそのJVの中で実施をしております。

それから、水質検査委託料につきましては、実際の浄水池とか、水の水素分析、こちらについては岡山県健康づくり財団で分析しております。

水道メーターの取替え委託は、先ほど説明いたしましたスマートメーターも含めた、それから

それ以外の昨年度鴻島はスマートメーターがつかなかった関係で8年間の検満時期を超えたものについて通常のメーターも交換を幾らかしております。これについては備前市管工事協同組合に委託して市内の水道業者で交換をしていただいております。

それから、料金徴収業務委託料も、水道事業等と併せまして今第一環境に委託して水道料金の徴収等の業務を行っていただいております。

○内田委員 今委託料で158万円ほど安くなっております。その理由は何でしょうか。

○池本上下水道課長 先ほど、石原委員からも質問がありました不用額調書で出ておりましたスマートメーターの取替え委託のほうがそういった業者の提案によって単価が安く交換ができたというのが1つ。それから、漏水調査自体も業者への委託ができる予算は確保しておりますけど、そちらにつきましてももう職員で実施していたということで発注はしておりません。そういったものの減額という形になっております。

○森本委員長 ほかの方で質疑はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第91号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第91号は認定されました。

以上で議案第91号の審査を終わります。

○池本上下水道課長 先ほど石原委員から御質問いただきました飲料水供給事業の各地区での現在の給水人口ですが、鴻島が現在54人、寺山が6人、大股が37人、飯掛が26人の計123人、はあくまでこれ住民票を持たれている方という形での人口になります。

***** 議案第92号の審査 *****

○森本委員長 続きまして、議案第92号令和5年度備前市宅地造成分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

議案第92号について質疑を希望される方はどうぞ。

決算書は399ページです。

○尾川委員 現状から見て草刈り作業等委託料、411ページの26万円が減額になっただけですけど、その辺のことを教えて。

○岡村土地住宅政策課長 委託料、草刈り作業等委託料26万円につきましては、場所としましては吉永にあります岸ノ下団地、これが18万7,000円になります。もう一か所が鶴海団地の箇所になりまして、これが7万3,000円で委託を行っております。

○尾川委員 区画数はどうなっとなかな、これで。草刈りするということは売り地というか、空いとるということと思うけど、そのあたりの現状はどうなっとなかな。

○岡村土地住宅政策課長 鶴海団地につきましては、現在敷地内に旧JAの既存建物がございま

して、その建物解体除去工事を発注しておりまして、今週から仮設の足場の組立てを行うこととなっております。予定どおりいけば来週から本格的に、アスベストが出まして、その除去作業を行うことで進めるようにしております。当面は除去工事を進めまして、今後につきましては宅地の分譲、低価格なり、民間を活用するなりとか、もろもろ研究しながらそれに進めて計画を進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

○森本委員長 ほかの方でございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結いたします。

これより議案第92号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第92号は認定されました。

以上で議案第92号の審査を終わります。

***** 議案第93号の審査 *****

○森本委員長 それでは、続きまして議案第93号令和5年度備前市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

議案第93号について質疑を希望される方は挙手をお願いいたします。

決算書は415ページです。

○尾川委員 不用額の表に1,600万円余り駐車場事業特別会計で不用額が出とんですが、これ気になるのが要するに工事せなんだということと思うけど、工事する言うたってせんというて、そのあたり議決しとる事項と思う。どうもこうやるというてやらずじまいで、こっちとすりゃあ備前片上と思う、1,600万円。せずに白線引いて、わしは前から言うとなやけど、公平性でほかの市営駐車場が土のままとか、舗装してねえとか、それで使用料は取るとかというような公平性という面からきちっと整備すべきと、あるいは台数増やすために整備すべきというふうに言うてきとったけど、これ見たらもうせずにほっとくんかなと、その辺をお聞きしたい。

○藤森建設課長 質疑の際にも産業建設部長がお答えしたところでございまして、当年、当初駐車場会計で駅東側と一般会計で一体的に整備する計画ではございましたが、駅西側をパーク・アンド・ライドとして一般駐車場の整備を進めるということになりましたので、この際不用額として落としております。

駅西側の駐車場につきましては6月補正で御承認いただきまして、整備が完了して9月1日より供用を開始しているような状況でございます。今後もその辺の利用状況を考えまして、また整備等検討してまいりたいと思います。

○尾川委員 その時点では必要性があると認めてきとるわけで、要望も出とったと思う。今にな

ってみりゃもう知らんぷりしてほかに金回しゃええわと。そういうやり方は適当じゃねえと思うけど、今説明ではどうするんかよう分からん、結論は出んのやけど、誰かが決めて誰かが指示せんと動かんのかどうか。でも、一応決まったことでこういうふうにしますというもんを市民に示してきとる話じゃけど、どう説明してどう解決していこうとしとんか。その辺プッシュしてほしいということを言よるわけじゃ。すぐ引き合いに出すのは備前中のグラウンドとか吉永中学のグラウンド整備ようやくできたわ、もう2年も3年もかかって。やってくれるならええけど、やらずほっといてその金がよそへ使やええわというようなことにするのはおかしいんじゃねえかというのがあるけど。

○河井産業建設部長 駐車場事業につきましては、先ほど課長が説明したとおり西側手をまずパーク・アンド・ライドにしました、ここで。駐車場の看板も書き換わっております。ただ、東側がそのままでいいのかという問題がございます。ただ、東側の利用者の方々が今までどおり月ぎめを求められるのか、東で100円のほうが例えば極端な話安くなってしまったりとかするわけなんで、動きを見たいとは思ってます。片やアスファルトで白線もゆとりを持って引いてますから駐車スペースも広いわけですから、利用価値は上がってると思いますので、そういったのを見ながら整備はまた検討しないといけないかなと思ってます。右にも左にも駐車場がありますというのがどうなのかというのは思ってますし、今新しく整備した駐車場もかなりございますので、さらにまだ必要かというふうなこともございます。

当初はロータリーの整備も併せて検討しておりましたけど、駐車場の向きが今変わってしまってますので、ロータリー自体の検討も今一般会計の予算も落としとるというような状態になりますので、そういったところも併せて検討はしていかないといけないと思ってます。ですから、当初の予定では瀬戸内市さんにあるような駐車場からの軒といいますか、雨にぬれないようなああいったもののまでを一応検討材料としては持っておりましたけれども、それが駐車場の向きが変わったということで白紙に一旦戻しているという状況でございますので、完全にもう整備しないという形ではなくて、状況を見ながらまた検討してまいりたいと考えております。ですから、利用者が増えてくれれば一番いいなというふうに思っているところでございます。

○尾川委員 状況を見ながらというのが一番ええ答えじゃなと思うて、そういう答えしかねえとわしは思うけど、使用料は直してもらや高うなりやへんかと思うて。あれもたしか委託しとると思う。直接じゃねえと思う。だけど、黙っとるからええというんじゃなしによその駐車場、備前市内の市の駐車場、要するにパーク・アンド・ライドと言うんならできる限り快適な使用を追求していくべきと思う。計画もみんな知恵絞ってしとると思う。議会も議決しとって、そんな案件を何かなしに遅れてくるということは問題じゃねえかと。文句言うからするというんじゃなしに黙っとる人ほど救済していくとか、対応していくというふうな施策に変えてもらいたい。いろんなところは確かに当初の計画と今の現状とのそごがあって、改善も変えないけんというのは分かると思う。駐車場そのものについてはよその駐車場と備前片上の駐車場と、そればあ言よるわけ。地道であまり舗装してねえとか、水はけが悪いとかというようなことを快適にしよう、黙

つとるからほっとくというんじゃないしに対応してほしいと思う。答弁よろしいですからちゃんと上へしてもらいてえ言よろよと言うてください。

○森本委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第93号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第93号は認定されました。

以上で議案第93号の審査を終わります。

***** 議案第94号の審査 *****

続きまして、議案第94号令和5年度備前市企業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

議案第94号について質疑を希望される方。

決算書は431ページです。

○石原委員 442、443ページで事業費、企業用地造成事業費のうちの委託料、事故繰越もあったり、もろもろ説明も繰越しのときにありましたけれども、ここで予算額2,600万円に対して1,652万2,000円測量調査設計委託料として執行されておりますけれども、令和5年度は予算の中のこの金額の測量調査設計、どのような業務といいますか、予算に対して、見込みに対してどういう形で進んでこの金額ということでしょうか。

○坂本産業振興課長 1,652万2,000円の内訳についてでございますが、2点ございます。1点目は、今回の福満企業用地内にございます支障移転物件に関する補償の調査で1件委託を出しております。もう一件は、適地調査で委託を実施しております。金額の内訳といたしましては、支障移転の補償調査1,485万円、適地調査167万2,000円、合計1,652万2,000円となっております。

○石原委員 2点目の適地調査ですけれども、そちらの業務をもう少し詳しく教えて。

○坂本産業振興課長 県がこういう企業用地の造成をした場合に補助金を頂けるといいうのがございます。そのためにはこの適地調査を一度実施して、どうかという判定を受けるという意味で委託を出しております。内容といたしましては、この敷地に対してどのような活用があるとか、場合によっては水路、調整池、こういうような具合で開発してはどうか、こういうような適地調査を実施しております。

○石原委員 そういった場合、用地等についてはよくよく地権者の絡みがあったり、個人情報のお話でなかなか公にはというところもありますけれども、そういった167万円余りの委託業務のようすけれども、令和5年度の適地調査の成果というか、そういったものをまた何らかの機会に委員会等でお示しいただいたりというのはどんなでしょうか。

○坂本産業振興課長 今回の適地調査は先ほど石原委員おっしゃいましたようにまだ購入できていない用地も含めた全体的なエリアでやっております。そういった関係もございますので、できれば資料としてその図面等は差し控えさせていただくほうが適切かなと考えております。

○尾川委員 全体的な話じゃけど、今決算の細部説明書を見せてもらったら金額だけ書いとんじや。もう少し最低限の、ある程度書いて、これじゃったら決算書見りや分かるんじやから紙の無駄と思う。委員長が言うて改善してもらいてえんじやけどな。もう少し細部説明書を充実してほしい。もっと親切にしてもらいてえんじやけど。それはどんなんかな。

○森本委員長 休憩します。

午前 11 時 28 分 休憩

午前 11 時 30 分 再開

○森本委員長 それでは、委員会を再開いたします。

それでは、議案第 94 号についてほかに質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了いたします。

これより議案第 94 号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第 94 号は認定されました。

以上で議案第 94 号の審査を終わります。

***** 議案第95号の審査 *****

続きまして、議案第 95 号令和 5 年度備前市水道事業会計決算の認定についての審査を行います。

議案第 95 号についての質疑を希望される方。

別冊の決算書をお開きください。

○尾川委員 14 ページの概況で、この文言が変わらん、毎年同じかな、一字一句違わんのじゃねえかなと、昨年に比べたら。岡山市も倉敷市も水道代は値上げすると、今後経営についてどういうお考えかをまず打ったてでお聞きしたい。能登半島の地震から絡めて、耐震化の問題とか設備の更新等も含めて考え方を、取組について、昨年度の流れと今後について概況を説明してもらいたい。

○池本上下水道課長 水道事業会計に関しましては、従来御説明させていただいております今年度において坂根浄水場等の工事が完了いたしました。市内でも大部分の地域に対して浄水を行っている坂根浄水場が耐震性能を持った新しい浄水場として完成したということで、まず浄水場の耐震化が実現できたかなということで今考えております。

いつも御質問、御指摘いただいております今後の管路の耐震化、更新を今後進めていく必要があります。その中で、まず一番重要な基幹管路の更新事業、こちらのほうまず基本設計を行います。

して、順次に基幹管路の更新、耐震化を進めていきたいと考えております。こちらについては今年度今浄水場のほうは工事が終わったということで、今後管路の工事の費用に水道事業としては力を注いでいくということで、まず基本計画を立てて、その上で今後は詳細な設計等で各年度の事業費等をまず検討した上で、今後進めていきたいと考えております。

○尾川委員 値上げのほうはこの中の中身に一字一句触れていきやえんじやろうけど、値上げについての考え方はどういうふうに思われとるわけ。

○池本上下水道課長 もちろん電気代含めたいろんな資材の高騰等も含めて水道事業自体経営としてはかなり厳しい状況が今後も予想されます。という中で、県内でも確かにたくさんの自治体で水道料金、下水道料金の値上げは検討されて、もう現実には料金値上げに踏み切ろうという自治体もたくさん実際にはございます。

その中で、水道事業といたしましては住民生活として電気代、ガス代、それからいろんな商品含めて値上げということで、かなり生活への影響は大きな状況でございます。その中で、生活に密接する水道料金の値上げは現状としては非常に住民生活に大きな影響を与えてしまうということで、それを事業会計の中で歳出抑制、それから効率化を求めながら今後もどうにか経営努力の中で料金を上げずに実施をしていきたいとは考えております。

ただ、いかんせん管路の更新は今後必要になってまいりますので、そういった費用の中でまたいずれかの将来には料金改定も当然検討が必要にはなつてこようかと思っております。ただ、現状今年度、来年度という時点では料金改定、料金の値上げについては基本的にはやらずにどうにか経営の中でやっていこうと考えております。

○内田委員 損益計算書の中で給水収益6億5,690万2,000円になっていますが、これ一般家庭と企業との収入の内訳は分かりますか。使用料は14ページに載ってんですが、そのとおり比例案分していいかどうか。

○池本上下水道課長 件数で御報告させていただきます。家庭用のもの、令和5年度で調定件数としては9万5,045件、それから業務用については令和5年度は1,681件、有収水量といたしましては家庭用が280万7,125立方メートル、それから業務用については153万4,546立方メートルという件数で上がっております。

金額的な内訳はすぐ今出てこないの、申し訳ありません。件数と流量だけで報告させていただきました。

○内田委員 なぜ質問したかという以前備前市の場合工業用水がないということである一定以上使つてるところは助成金がたしかあったと思う、今は多分ありませんけど。ただ、そういう中で備前市内の方を雇用してなおかつ一定以上使われたら助成金という制度がたしか10年ほど前あったと思うが、今はないと思うが、そういったことがあることから質問させてもらいました。また後日で結構ですから金額を教えてください。

○森本委員長 後日でいいですね。

○内田委員 結構です。

○森本委員長 分かりました。課長よろしくお願いします。

○石原委員 決算書の17ページに令和5年度の工事についての概況の御説明ございますが、繰越しになっとるものが3件ございますが、その後どういう状況でしょうか。

○池本上下水道課長 繰越しの3件の工事につきましては、現在も施工中であります。

まず、一番上の国道2号については現在香登で行っております国道の歩道等設置しての拡幅工事を実施しておりますけど、これに併せて水道が支障のある部分についての支障移転工事ということで繰越ししてます。この支障移転自体はまだ実施しておりません。あくまで国交省の国道工事に併せてという形で実施しております。

それから、2段目の、これは4年度から5年度の繰越しについての説明でよろしいですか。

○石原委員 4年度から5年度に繰り越されて、今5年度、だから結局まだできんですわね、そりゃあ。国道2号の歩道。

○池本上下水道課長 まずこの上の3件につきましては、4年度から5年度の繰越しの工事ということで今御説明させていただいた国道2号の工事についてはまだ繰越しをして、今年度今実施をするということで進めております。

それから、2段目、3段目の蕃山加圧2号ポンプ取替え工事、それから日生第2加圧1号ポンプの取替え工事につきましてはこれに書いてあるとおり5年度中に完成いたしております。

それから、その下の当年度工事ということで繰越しは2件上がっております。松本橋拡幅に伴う支障移転工事、こちらのほうは県工事、松本橋のところを250号から久々井のほうに向けて入る橋を今拡幅工事を県のほうが行っておりますが、これについても県の工事の進捗次第ということで繰越しがさらに今年度にかけて行われております。先日、実際の仮設という形で少し工事のほうは進み始めております。ということで、こちらについても今年度中の完成ということで今工事を実施しているところです。

それから、一番下の段になります。久々井加圧ポンプ場計装盤ほか更新工事につきましては運動公園のすぐ横にございます久々井加圧ポンプ場の計装盤が耐用年数を超えて老朽化をしているということで、こちらと、それから坂根浄水場からの遠隔に対する計装盤でのそういったやり取りをする電気設備についての更新工事を行っております。

こちらにつきましては、繰越しを行いまして、現在盤の製作等機器の製作を終わらして、現場のほうの据付け作業、交換作業に今かかっている状態ということで、間もなく工事も完了する予定ということで進んでおります。

○尾川委員 7ページの未処分の当年度未処分利益剰余金と、純損失の関係でお聞きしたいけど、剰余金と今純損失という形で年間の平均3年間で3,300万円ぐらいの赤字が出てきよるんで、そのあたりで他の自治体の決算と比較して、そのあたりについてお聞きしたい。

○池本上下水道課長 他の自治体の決算額もう少し私も勉強すればいいんですけど、細かくそこまで比較を現在のところはできておりません。ただ、料金改定に踏み切られてる自治体がこれだけ増えてきているということは、それぞれの自治体の中での水道事業会計で今後またいろんな更新

工事を含めて検討していく中で、非常に苦しい状況にあるのかなというのは想像できます。

ちなみに備前市の水道会計でこの純損失について御説明させていただきますと、実は令和4年度2,580万円ほどだったものが令和5年度3,628万8,000円幾らということで、この数字だけを見ると1,100万円ほど損失としては増えて悪化してるというふうに見えてしまうんですが、実は令和4年度につきましては特別収益ということでコロナ交付金を利用した動力費補助、電力費高騰ということで動力費補助をいただいております。この動力費補助の特別収益、こちらが2,134万6,000円特別収益として頂いておりますので、単にそれがなかったものとして比較をしますと令和4年度よりも1,000万円ほど実際には改善しているという金額ではなっております。とは言いながら、損失が出てる状況ですので、今後についてももっと経営努力を重ねて歳出抑制しながら効率的な事業運営をしていきたいとは考えております。

○尾川委員 22ページのキャッシュフローを見たら現金がたまっていきよんやね。ええ決算しとるという、本当に苦労しよるなというのが私はよう分からのやけど、そんな感じがしてすごいなと思うて。キャッシュがたまっていきよる、赤字はそこそこ増えたり減ったりしとんどすけど、この決算をつくるというのすごいんじやけど、どうやったらこんなうまいこといけるんかなと思うて、すごいなと思うていつも。今回は特にキャッシュ増えとるし、その辺決算に絡んでお話ししてもらえたらと思う。

○池本上下水道課長 現金預金としては期末残高ということで、この金額につきましては3月31日時点での会計上の実際の預貯金という形になります。ということになると、例えば3月末で完了したもの、もしくは繰越したもの、こういったものの事業費は含まれてきません。ということで、補正予算でも話をさせていただいた坂根浄水場の工事が5年度出来高が上がってないということで4年度にやり過ぎてたもんについては6年度に繰越しになつとります。そういったものの支払いが実際には行われる予定の事業費の予定額としては上がったものが実際に支払いをされてない、4月以降に支払いをするというものが含まれてない数字というように、この額面上では会計として増えてきてるというものはありますけど、実際にはその後に支払ってくるものというのも実際にございますので、なかなか事業会計というのは一生懸命職員努力はしておりますけど、厳しい状況にはあると思っております。

大きな工事を行いましたので、起債の借入れをさせていただきながらという形で実施して、現金があまりなくなってしまうという状況にならないような形で事業運営はしておりますけど、また今後についても管路の更新等が発生してまいりますので、そちらについてのもともとの費用というんですか、予算を確保しながら事業実施をしていかないとということで、このあたりはある程度の資金を確保しながら事業運営ということは考えてっております。

○尾川委員 15ページの管路経年化率が高うなつとるというか、23.41、その上に計画的な管路修繕や更新工事の実施が求められるというふうにかかれとんどすけど。有収率がこれも上がって79.77ということでかなり上がってきとんどすけど、非常に苦労されとるなと思うけど、この辺の経営指標に関する事項で計画的な管路修繕や更新工事の実施が求められるという指

摘にありながら有収率が高くなるとということについて概要を説明してもろたらと思う。

○池本上下水道課長 なかなか管路更新が進んでないというのはもう今までもいろいろ御指摘をいただいているところでございます。浄水場の工事が終わりましたので、今度は管路の更新について努力していきたいなとは思っております。

その中で有収率の向上につきましてはもう正直私が言うのもあれですけど、職員の努力によるものだと思っております。暑い中も寒い中も実際に職員が現場を回って漏水調査をしながら実際にそういった漏水を見つけて、そういった修理をしながら進めていっているという状況の中で少しずつ改善しているというのがここへ現れている数字ではないかなと思っております。その中では実際にやっている職員に対して非常に感謝をしているところではあります。

とは言いながら管路全体はもう老朽化が進んでいっている状況ですので、大規模な補修、更新は今後必要になってくるかなということで、そのあたりも今後の計画、検討を進めながら実施していきたいと考えております。

○尾川委員 管路経年化率の23.41は岡山県とかというのは平均というのはどのくらいか、分かったら教えてもらえたらと思う。

○池本上下水道課長 基幹管路の耐震化状況ということで、まず全国的な耐震化率、耐震化適合率で申しますと全国では42.3%、岡山県が25.6%、備前市が基幹管路は32.5%ということで、これ令和4年度末のデータですので、1年ほど古いデータにはなりますけど、現状ではそういった率になっております。全国に比べて岡山県が耐震化率が低いというのも地震等も少ないという地域でその辺が進んでないというのも一つ原因だと思います。現実、災害が起こった地域については既にそういったものが、更新工事が行われているので、その辺で率は上がっているという地域も現実にあるのは事実だと思います。ただ、全国的に見ると岡山県のほうはその辺が進んでない、特に我が備前市もなかなか進んでない状況ですので、今後そちらのほうに努力をしていきたいなと思っております。

○石原委員 先ほど、令和5年度の工事について御説明いただきましたけれども、当年度工事で4件上がって、そのうち2件は繰越しという状況ですけれども、当初の段階で委員会にわざわざ地図で示していただいて、令和5年度の工事予定箇所を示されておって、もろもろの管の改良工事はそんなでもなかったですけれども、あちらこちらで設備、ポンプの取替え工事であったり、それも複数箇所ありましたし、一部神根本地区の排水支管改良工事とか、第1工区、第2工区とかありましたけれども、こういったその他の令和5年度見込まれた工事はここに載っていないということはどういう状況なのでしょう。当初見込んだ工事は。

○池本上下水道課長 神根本の工事につきましては、実際5年度で管路のやり替えをやるかなということで計画して、もう予算にも計上させていただいているのは事実でございます。ただ、例年ずっとそこが漏水がかなり件数として出てたということで、管路更新も一つ検討はしてんですけど、実際漏水調査とかそういった修繕で対応しながら、昨年度についてはその管路については漏水の実績もなかったということで、取りあえず5年度については工事は見送りさせてい

ただいてという形で、今後またそういったところも計画的に工事も実施していく必要があるかなとは思っておりましたが、5年度では実施いたしませんでした。それらのものについても小規模な修繕等を行いながら管路の補修は行って、漏水は止めていくというような形で行っております。大規模なものについては先ほど言ったように更新計画を立てて実際に今後やっていく必要はあるかなとは思っております。

○石原委員 もろもろの工夫、検討もされて経費縮減に努められるところも理解できますけれども、片や大丈夫なのかなと。重要な設備でしょうし、そのあたりもう我々お任せ、しっかり頑張ってくださいことしかお願いできませんけれども。

それから、こちらの会計でも先ほど飲料水のところでもあったスマートメーター導入、国の交付金も充てられての事業だったと思います。それから、提案時にどここの地区ぐらいから徐々にスマートメーター交換進めていきたいというようなお話でしたけれども、令和5年度については当初のスマートメーターの導入については当初の見込み、それから実績等々状況を教えていただければと思う。

○池本上下水道課長 スマートメーター自体実際に検針に行かずに電波によって水道量を受信して料金に変換していくという形で実施しております。ということで、検針の非常に困難な地域というものをまず実施をしていきたいということで、吉永の北部地域、神根から北でしょうか、こちらの地域をまず行っております。水道事業会計の中でいいますと、三石地区、東鶴山地区を実施しております。令和5年度はそういった形で行って、令和6年度も引き続きデジ田の交付金をいただきながら今年は2,000基のスマートメーター設置ということで今事業を行っております。今年度に関しては、吉永地区、日生の寒河地区をまず対象、それから先ほどの飲料水供給事業会計の中では鴻島地区のスマートメーター化ということで今設置を順次進めていってる状況です。

○石原委員 6年度はちなみに2,000基導入目指してというお話でしたけど、5年度はさっき三石、東鶴山も合わせてございましたが、5年度は何基。

○池本上下水道課長 水道事業会計の中では2,831基のスマートメーターを設置しております。先ほどの飲料水供給事業会計の対象では58基、それから一般会計で実施しております簡易給水施設、吉永の北部地域と和意谷とか檜とか大藤、八塔寺とか、そういった地区、こちらが81基の設置を昨年度行いました。

○森本委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終結いたします。

これより議案第95号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第95号は認定されました。

以上で議案第95号の審査を終わります。

休憩に入ります。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○森本委員長 それでは、委員会を再開いたします。

***** 議案第96号の審査 *****

次に、議案第96号令和5年度備前市下水道事業会計決算の認定についての審査を行います。

議案第96号について質疑を希望される方。

○尾川委員 11ページの純損失について、昨年に比べたらかなり増加しとるように思うけど、その辺は政策的にこういう数字を、そのあたり何か決算のやり方というのは自然体でやりよんか、教えてもらえたらと思う。

○池本上下水道課長 令和5年度の純損失についてでございますが、令和4年度と比較しまして約3,700万円ほど数字上は悪化しております。これ水道会計でも若干説明させていただきましたが、令和4年度は特別収益ということで電力補助、コロナ交付金による電力補助をいただいております。それから、令和3年度に行いました繰上償還によりまして償還金の返還等も影響しております。ということで、特別収益を除いて考えますと令和4年度よりも現実的には3,000万円ほど損失は減少しているという状況であります。

このあたりについては令和5年度から備前浄化センターの維持管理を直営化にすることによって委託料の削減とか、それによりますもろもろの削減が実質的にできたということで若干損益のは減っております。とは言いましても、まだ赤字経営という状態ですので、さらに減せるところは減してという形で業務改善に努めていきたいと考えております。

○尾川委員 処理欠損金が累積していくようなことと思うけど、このあたりはもう天井でいくわけ。何か一般会計から繰り出して赤字幅というか、それを減していくようなことを処理していくわけ。この辺はどういうふうな運用というか、こういう特別会計運用についてどのようにお考えなんかなと。

○池本上下水道課長 厳しい財政状況の中で一般会計の繰入金をさらに増加していただくというのはなかなか厳しい状況であろうと思います。現在の繰入金としては起債の償還金、こういったものをやってる形での繰入をいただいているという状況で、なかなか赤字補填まで賄うという形での繰入はいただける状況ではないので、下水道会計の中で順次歳出抑制をしながらということで経営改善に努めてまいりたいと考えています。

○尾川委員 水道のほうでも話は動力費の問題が減額傾向なんじゃ。今回も恐らく動力費が下がったと思うん。その辺は何かテクニックで、どっちかというとながってくる、水道とか下水の量が減ってくりゃあ、処理量が減りゃあ電気代も要らんのかなと思うけど、それよりアップするほうが多いから、補助金が出たと言やああれじゃけど、この辺はどのように考えられて動力費の処理というか、対応されとんかなと思ってお聞きしたい。

○池本上下水道課長 動力費に関しましては、令和4年度9月の時点でちょうど契約替えの時期にありました。動力費については高压電力のものを入札という形で新電力の会社を利用して令和4年度9月までということで契約しておりましたが、次期の契約をしようというときに原油高によるもとの費用の増加というようなことでいろいろ新電力さんも入札への参加ができないということで、一旦中国電力さんも新規の受付についてはもう終了してますよ、現在受付しておりませんよという状況の中で、要するにもう電力難民になっては困るということで救済措置として最終補償供給契約という契約がございます。もうこれになると非常に電力の単価が高い契約を半年間余儀なくされたということで、令和4年度に関してはかなり電力の単価が高い状態で契約をせざるを得ず、行っておりました。

令和5年度の当初において、今度は新規に中国電力からまた新規の契約の受付を開始したということで、企業Aという夜間電力を安くするような契約方法、いろいろ施設に応じた少しでも安くできるようなメニューを導入して、それで契約を新たに結ぶことができたということで、令和5年度に関しては4年度よりも動力費はかなり下げることができたということになっております。

○尾川委員 動力費の節減というか、節約で担当者はいろいろ工夫して、はよ動かさない、電気代があるから動かさんようなことしよんじやろうかなと思うて。そういう工夫じゃなしにもう契約を安いところと契約しながらやってきたけど、今後はそうはいきませんよという理解でええわけ。

○池本上下水道課長 動力費に関してもそれなりに節減の努力は行いながらやってはいつておりますけど、現実的にポンプを動かさないわけにもいきませんし、処理をするためには必要な動力は運転をしていく必要がありますので、なかなか努力していく中でこれ以上の努力はなかなか難しいという状況にはなっています。ただ、冷暖房、無駄なものはなるべく止めるとかというもう小さな努力もしながら節減に努めているという状況ですけど、電力費の単価の大きな原因となるのは原油高による加算金というんですか、こちらのほうが大きく影響してまいります。円安であるとか、それから世界情勢等に関係した原油の価格の上昇、こういったものが上がる、下がるというのでかなり電力費の単価には影響が出てまいりますので、その中でどうしても上がる年、下がる年というのは出てこようかと思えます。ただ、現場ではそれなりに節減の努力をしながら少しでも単価の安い機械を回すようにというようなことは努力は実際にはやっているところでは。

○石原委員 令和5年度ですか、備前の浄化センターを直営化ということで大きな動きがあったのかなと。こちらには人件費は当然直営化ということで増加して、片や委託料が大幅に減じておるという状況ですけれども、直営化されましたけれども、経費についてはそういう面も見られたでしょうけど、運営、施設の運営自体はもう問題なく令和5年度運営がなされたということの評価でよろしいでしょうか。

○池本上下水道課長 急遽人を採用してという形で、もともと技能職員ということで4名の職員

を採用して4月からということだったのが、急遽もう全面的に直営化ということで他の職員についても急遽採用してということでしたので、全ての職員が経験を持つて職員が集まったという形ではございませんでしたので、実際の運転をしながら覚えていっていただいているというところもございました。ただ、もともと経験を持った職員が最初の採用として技能職員として入っておいりましたので、その職員の指導の下日々運転を行って、それぞれ経験を積んでいってという状況にはなっております。特に、処理場の運転に関してもう困ったという状況はございませんし、それぞれまたもう1年以上たちましたので、経験を積んで維持管理を行っているという状況でございます。

○尾川委員 今の質問に絡んどんですけど、一番こっちが気になつとんのは修繕費がそこそこキープしてくれとるなと思ひよんですけど、浦伊部のポンプ場なんかの点検がどの程度が理想的ななんか、あそこも令和4年度に出とんですけど、維持管理のための修繕費というか、そのあたりはどういうふうに。こっちの心配は修繕費が遅れていきよんじゃねえかと、抑えとんじゃねえかと。そうすると、ポンプなんかの故障があつたり、稼働が、今天気がええから、雨が降らんからええけど、結局降つたりしたらもう低いところへ、特に片上のNTTの周りはまだ一番備前市中で低いところなんじゃ。よそのが全部来るわけじゃ。そのために浦伊部の九耐のところのポンプ場の動力をアップしてもらたけど、そのあたりはどういうふうに管理してもらよんかなと思ひよ。修繕費があまり増えてねえというか、キープしとる言やあキープしとるけど、公共じゃあ上がつとるけど、その辺説明してもらえたらと思ひよ。

○池本上下水道課長 処理場の修繕、維持管理のみならず、委員御指摘の中継ポンプ場とか雨水ポンプ場の点検とか、修繕というのは随時行っていくものは出てきます。ただ、点検の委託なんかいろんな考え方がございます。予防保全として事前に故障を見つけるための早めの点検をするというものもございまして、事後保全という形で多少状態が悪くなりかけたときにどこが悪いかという形で点検をするようなものもございまして。その辺はいろいろ方法を考えながら、一番効率的にその辺の設備の診断ができるような形で進めてはっております。

その中で、職員も機械の担当をしてた経験のある者がそれなりに設備の日常の点検をしながら、内部的な部品を交換するとかというようなオーバーホール的な部分については専門業者にお願いをして整備なり、点検委託なりを実施しているのが現状であります。

特に、主要となる汚水ポンプがもう故障してしまいますと、先ほど委員おっしゃられたように台風とか大雨のときなんか水が送れない、これが一番もう大変なことになりますんで、そういったことが起こらんような形で日々の点検、それから専門業者による点検、そういったものを組み合わせながら維持管理を行っているというのが現状です。

職員が直営でやり出したということで、今まで割と外注で出してたものもある程度職員で見ながら本当にここの部分は専門業者に、ここの部分は職員についていうところはある程度さび分けをしながら実際の維持管理を行っているというような今現状になってきております。

その中で、それなりに設備も老朽化もしておりますけど、現状として機能不全というような形

にならないような形で維持管理は進めてまいっておりますので、その辺は御安心いただければと思っております。

○石原委員 下水道事業において策定されておりますストックマネジメント計画、すごい膨大な計画でしたけれども、ああいう計画は令和5年度の下水道事業においてもどういう位置づけで、そういった経営ストックマネジメントの計画が反映をしっかりとされてもろもろ整備、改修等、令和5年度行われたということによろしいでしょうか。

○池本上下水道課長 委員の御指摘のとおりストックマネジメント計画、長期にわたる長寿命化計画ということで各年度幾らぐらいかけていくと経年化率がこれくらいで収まりますよというような計画を立てて、各5年ごとでまた切り分けをして、そのように実施設計をした上でいろんな各個別の処理場の設備についての更新を行っております。

令和5年度行っておりますのは令和3年度、4年度ぐらから実施した吉永浄化センターの機械設備、電気設備というもののストマネの工事を一応5年度で完了いたしております。こちらについてはもろもろの電気設備もありますけど、吉永の消毒設備がオゾンによる消毒を行っておりました。ただ、オゾン消毒というのが非常にランニングコストがかかってまいります。機械的にももうほぼ毎年のようにいろんな設備の点検整備が必要になってきたり、それから電力的な動力費も非常にかかるということで、今新たに紫外線照射の形での消毒というものはできておりますんで、そちらの紫外線、要するに光を当てて消毒をする、紫外線の光を当てて消毒するという設備に更新をいたしました。そういった機械的な設備の更新とか整備と併せてそれに関連する電気設備の更新というのも行って、近に行ったのは吉永の浄化センターを行いました。今後についてはまたそれぞれ次の浄化センターの電気設備、機械設備について実施設計を行って、次の5年計画を立てて実施していくという形で予定をしております。

○石原委員 次の5年計画というのは、今の計画がいつまでで、次の計画はいつからでしたか。

○池本上下水道課長 一旦ここで今の計画が完了になりましたので、次の計画は今予定されてるのは備前浄化センターの電気設備とか、今度は中継ポンプ場も関連してまいりますし、それから片上雨水ポンプ場は今後以前からそのいろんなものが流れてくる、水草なんか流れてきたものをスクリーンのかき上げ装置、こういったものも今後検討の一つに入ってこようかと思っております。

○石原委員 来年度から新たな5か年計画でもってということによろしかったですか。

○池本上下水道課長 来年度以降で今度次の計画を考えていくようになります。

○尾川委員 29ページの事業収入に関する事項で他会計負担金が4年度に比べたらざっくり半減しとるような数字になっとる。修理とか維持とか点検とか、そういうところへ職員の人頑張ってくれよというのはいやう分かる、もう説明聞きよったら。実際どんどん他会計負担金をどういふふうに捉えたらええんかやう分からんけど、こんだけ減額になって回るんかなと。何とか赤字幅もそれほど増えてねえということは金を使うてねえということになってくると思うけど、その辺のことについて結果聞いてもしょうがねえけど、今後のこともあるんで、ぜひお聞きしたい。

○池本上下水道課長　こちらも一般会計からの繰入金の配分の中で他会計の補助金とか負担金という形で振り分けをしております。先ほど御説明させていただいたとおり、もう一般会計の繰入金は基本的には起債の償還の元金に充てられるものという形でほとんどがなっております。一般会計もなかなか厳しい財政状況の中、一般会計から下水道会計への繰入金が大きいと一般会計への負担も大きいということできろいろその辺が議論になることもございました。という中で、今はそういった繰入金のほうも少しずつ抑制しながらという形で下水道事業も運営していておりますので、その中で振り分けの金額でそういう形になっておりますけど、特にこれによって修繕とか、そういったものをしてないとか、そういうものではございませんので、その辺は御安心ください。

○尾川委員　そうしよったら上げてくれというんじゃないやねえよ。料金値上げしかねえが、結局は。そうしたときに結構県下の下水の使用料の備前市の位置というのは水道代よりも高い。結構よそより高くなるとる。その辺も加味して上げるなというわけにはいかんけど、どこまで頑張れるんか分からんけど、そういう他会計から負担金が減ってくる、使用料は減ってくる、もう結論出てくるわけで、そういう心配で質問させてもろて、上げずに頑張ってくれよと。職員にしわ寄せという意味じゃなしにそれを確認というか、そう簡単に値上げは県下の使用料の比較表を見ながら議論してほしいというのがあるけど、その辺で何か一言あったら。

○池本上下水道課長　料金改定につきましては、もう水道料金のほうでも御説明させていただいたと同じように住民生活に大きく影響してくる料金にはなってきますので、現状の中で上げるというのはなるべく避けていきたいと考えております。とはいえ、下水道会計も御覧のとおり赤字会計で進んでおります。しかも一般会計も苦しいということで繰入金も抑えながらということでやっておりますし、確かに使用料収入も現状では少しずつ下がってきてるという状況の中ではあります。とはいえ、昨年度維持管理の直営化ということで委託料の削減等も行い、それに伴っていろんな分析とか、いろんな手数料、そういったものの抑制も計りながらということで進めておりますので、さらに少しでも削減できるものということでいろいろ検討しながら進めておりますので、料金改定は現状としてはもうやらずにどうにか頑張っていこうということでやっておりますので、よろしくお願いします。

○森本委員長　ほかの方よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結いたします。

これより議案第96号を採決いたします。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第96号は認定されました。

以上で議案第96号の審査を終わります。

それでは、ただいまから所管事務調査に入りたいと思います。

まずは総合支所部の所管に関する事項についてです。

報告はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告はないということなので、それでは1点目の吉永の屋根つき多目的広場の整備について、これは石原委員から。

○石原委員 吉永屋根つき多目的広場の整備について、現状、今後の運用開始の見込みを教えてください。

○新庄吉永総合支所長 吉永屋根つきの多目的広場についてですが、5月28日に入札が行われて、工事のほう進んでおります。今現在は、基礎の配筋の検査が終わっておりまして、10月になりますと鉄骨部分の工場検査が入ってきます。完了しますと資材が搬入されて、骨組みができていくというのが恐らく10月末から11月にかけてかなと考えております。

工期につきましては、12月末が工期となっておりますので、それまでに完了するものと考えております。一般の方々への供用開始といいますか、使用できる時期については令和7年年明けになってからということになるかなと考えております。

○石原委員 一番最初はグラウンドゴルフをされとる愛好家の団体からのお話もあったような御説明でしたけれども、グラウンドゴルフを楽しまれる皆様方は、まだ数か月工事期間かかるでしょうけれども、今どちらでグラウンドゴルフ楽しまれとんかなと思います、把握されとれば。

○新庄吉永総合支所長 現在はB&Gの吉永総合グラウンドをメインにされとるかと思います。あとはそれぞれ地区でゲートボール場等々もありますが、そういうところで個人的にされとる方もいらっしゃるかと聞いております。

○石原委員 目的の一つに災害時の資材置場、仮の避難所、救護施設というような御説明もございましたけれども、そういった目的も含むスペースになりましょうから、災害時の対応等については今現在も、またこれからも危機管理当局としっかり協議、調整されて、それから必要なベンチであったり、いろいろお聞きした覚えがありますが、それと必要物品購入についての検討を今後進められていくということによろしいですか。

○新庄吉永総合支所長 グラウンドゴルフもですが、子供の遊び場とか、そのほかスポーツ少年団の練習、消防団の雨天時の操法訓練とか、吉永地域公民館で行われます文化祭時の出展、露店のイベント、フリーマーケット等々が今後活用される内容になるかなと思います。いろいろな団体の方々を集めまして説明会といったものはまだ開催の予定はございませんが、行く行くはそういったものを開催させていただいて、予定として団体様が使えるようなことになっておりまして、も災害が起きた場合にはもう優先的に貸してくださいね、使わせてくださいねという話をしながら、今後そういった団体とお話を進めていきたいと考えております。

それから、ベンチ等々につきましても整備する予定としております。

○石原委員 そういったいざというときの重要拠点というか、一つの施設、スペースにもなり得

るのかなというところありますが、そこはしっかり横串を差して検討を進めていただきたいのと、何度か提案が繰り返された間にたしかサイズが少しアップしたのかな、当初より。当初の予定だとグラウンドゴルフのコースがなかなか取りにくいんで、ワイドになったんか、ロングになったんか、サイズアップした経緯があったと思うけれども、出来上がった屋根の下で十分にグラウンドゴルフが楽しめる、コース取りができる広さということで認識しとけばよろしいでしょうか。

○新庄吉永総合支所長 今予定しております広さになりますが、東西21メートル、南北65メートルの広さのものが整備されることになっております。旧吉永病院跡地のかつかつの広さ、有効に活用させていただいて、もうかつかつの大きさということでございます。今現在も工事に入る前まではグラウンドゴルフの方々はこの吉永病院跡地で競技をされておりましたので、広さ的には問題ないというふうに考えております。

○石原委員 提案時の資料で屋根の高さは4メートルの高さで、よろしければ屋根の形状、シンプルな三角のようなあれなのかというところと、排水を課題として、雨が降った後の屋根からの排水を問題視されるような課題のやり取りあったように思うけれども、そのあたりもししっかりと課題が解消されてということではよろしいでしょうか。

○新庄吉永総合支所長 屋根の高さになりますが、最高の高さが8.298メートルとなっております。今委員おっしゃられた4メートルというものは、開放されておる側面の開放の高さが4メートルということになっております。ですから、先ほども申し上げましたが、一番高いところで8.298メートルという形になります。三角とかではなく丸形で施工を行うようにしております。

排水につきましては、既存の水路への排水ということで考えております。

○尾川委員 片上の多目的広場で追加工事があったりして、いろいろ苦情が出て、その辺はこの工事については順調にいった、水はけとか、いろんなことを話しされとったように。追加工事はないですか。

○新庄吉永総合支所長 今後整備していく中で勝手が悪いもの、完成後に使用していく中で使い勝手が悪いところにつきましては、その都度利用者の方から何とかならんかというお話もあろうかと思いますが、まず予算の都合もございますので、そこらあたりは検討しながら進めていきたいと考えております。

○尾川委員 ある程度想定済みで、大きな追加工事、何千万円というほどは計画性がきちっとあるからというふうに理解したらええわけ。

○新庄吉永総合支所長 今現在では大きな何千万円という単位のものは何も考えておりませんし、想定もしておりません。

○森本委員長 ほかの方でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に進ませていただきます。

次が大多府の加子番所の管理について、これは松本委員からです。

○松本委員 私一般質問でも質問したけど、加子番所のトイレとかもろもろ修理とか備品そろえるのに800万円。要は町民の中で誰が管理するんかということが、人の問題を言うんですね。どうやってこれから管理しようと思ってるんか、聞きたいです。建物のメンテナンスというか、掃除とか、トイレの掃除とかもろもろ含めて。

○横山日生総合支所長 加子番所については今現在も大多府町内会の方に管理、清掃していただいております。

○松本委員 今、幾ら町内会に援助金、補助金を出してますか。

○横山日生総合支所長 委託になるんですが、加子番所の休憩所、トイレ、あともう一つ大多府の中にさわやかトイレというのがあるんですが、それを含めて月2万円で年間24万円。内容としては原則1週間に一度の清掃活動を行っていただいております。ただ、協議によって当然回数を増やしてますんで、かなりの回数でやってもらっております。

○松本委員 ここに住んでる方にどうですかと問うたら、そんなことしょうるかなというてから、町内会は皆年寄りでそんなことができるかなと言うんですよ。その実態はどうでしょうか。

○横山日生総合支所長 今回、先ほど言われた修繕の関係で補正予算上げさせていただいてるんですが、それを含めて我々大多府のほうへ結構頻繁に足を運ぶ機会が月に何回かあるんですが、行くたびにトイレ、休憩所にしてもいつも行ってきれいにしていただいとるように感じております。

○松本委員 それをボランティアでしてる人、例えば町内会で輪番で1週間にここ誰とか、そういうなんじゃないですね。ここをボランティア的に時々掃除してる方がそういうて、もうそりゃああの便所見てみい。誰が座りゃあというのが私聞いているんですよ。

それと、今2万円言われた、私3万円と聞いたんだけど、2万円の補助金で例えばトイレでも遊歩道にもトイレある、海水浴にもトイレある、加子番所にもトイレある、遊歩道にしても草がいっぱい生えて、草についてはこの前の市長の答弁では年1回ここは瀬戸内海国立公園の一環で国のほうで年に一回ほど草刈り等しておりますと。だけど、実際僕も歩いて、また島民の人もうそんな管理ができるかというのが、してないというのが実態なんですよ。

僕はこの前市長とやり取りしながらどういう報告を市長に行ってるのかなと思うて。島民の意識と日生支所の報告と全然違うんですよ、話が。大多府のもうカキの時期はカキで忙しゅうて何がそんなことできりゃあということなるし、実態お年寄りばかりだし、それは実際不可能だと言うんですよ。だから、その人が見かねてボランティアで掃除すんですと言ってるんですよ。それが実態だということをぜひ僕に言ってください、頼まれた、相談受けたんですよ。

今度加子番所を修理する理由として、市長は答弁で北前船の寄港地で表玄関口で恥ずかしゅうないような云々と答弁してましたけど、そもそも僕もその人も北前船というたら何ならということから、発想から始まっているんですけど、大多府の観光に北前船が本当にマッチするかどうかという大きな問題はあるけど、そのことは前回の担当課の方と話しして、お客をどうやって集まる

かとかという別の問題ですけど。要は、管理する人をどうするかというのをもうちょっと真剣に考えんといけんのじゃないかなというのが私提案であり、住民のそのボランティアしてる方の意見ですけど、どう思いますか。

○横山日生総合支所長 管理につきまして、加子番所自体老朽化して、いろいろ経年劣化して腐食して扉とか傷んでいる面があつて、そのあたりを汚れているのかというのが分からないですが、そういうのを除くと先ほども言ったように行くたび行くたびきれいに我々としては管理していただいてるというように感じております。

○松本委員 加子番所を誰が利用してるかという一番よく利用してるのは釣り客で、釣り客が朝早う出かけるのはあそこへ寝るんですね、ベンチというか。雨が降ったらあそこへ避難してくるんですね。そういうことで利用されてる方とか、大多府を時々ハイキング、訪れる方々が時々利用するという。本当に管理しようと思ったら鍵なんかかけるとか、にそんなことをしないと実際責任持てできないというんですね。そういうことについてどう思われますか。

○横山日生総合支所長 鍵については朝早くから夜遅くまで自由に入れるような形があるので、誰でも入れるような形を取らせていただいております。トイレに関しても時間関係なく使えるようになってますので、鍵の使用については今のところ特には考えておりません。

○松本委員 私もうあそこをオープンにして釣り客を含めて誰が利用しても、そういうオープンな形で管理すりゃいいと思うけど、さっきも言いましたけど、窓の棧を拭くとか、ベンチとかをきれいに拭くとか、拭き掃除含めて管理するということをどうしても彼はもうそれは無理じゃと、住民に、町内会でするのは。委託を受けた町内会の人が悪いかという、そういう気も全然ないし。北前船をあそこへ着けて本当に観光の場としてきちっとして位置づけるならもう少し島全体の景観も含めて、あそこの道も含めて、特に西のほうへ行ったらもう荒れ放題ですからもうほとんど管理されてない、道もないです。大多府島の一番いいところは北前船の井戸とか、灯籠とか、もうそんなもんじゃないんだと。もう島全体をハイキングコースというか、そういうふうにしないうち何の価値もないと。日本遺産というのはエピソードに対しての日本遺産だから、そこを見たからというてどうということはないと。一番いいのは総合的に本当にやるんなら島全体をきちっと管理するような総合的な政策が必要なんだというふうに言われるんですよ。

私、そのとおりだと思うし、現にあそこに着いたら大きな看板があつて、遊歩道があつて、あの道行きゃあいいんだな、案内どおり行きゃあいいんだなというたらもうそんな道どおり歩けるようなところじゃないし、そんなに管理なんかされてないというんですね。だから、本当にやるんならちゃんとやる、総合的なビジョンを持ってやってほしいと。できんと思つたらもうそのままにしてほしいと言われるわけ。

そういう意見に象徴されるように私人の管理とか人間が例えば高齢化して将来どうなるんかということも含めて、北前船も含めて議論していかないと、あそこへ北前船が泊まったからというてそれで観光客増えるような状態じゃありませんよというのがもう率直な。そもそももう北前船そのものが打ったてから私はもう現場にあまりそぐわない空想というか、空論でつくったような

もんだと思います。それはともかく、やるんなら総合的な観光管理というか、政策を持ってほしいというのが話でした。

○横山日生総合支所長 大多府全体のことに关しましては他の関係もありますので、それも含めてそのあたりは検討してまいりたいと思います。

○森本委員長 委員長を交代。

〔委員長交代〕

○丸山副委員長 森本委員。

○森本委員長 確認も含めてですけど、大多府の町内会に委託しているのはトイレ2か所の掃除を週1回から、2回ぐらいの頻度での委託でよろしかったでしょうか。

○横山日生総合支所長 加子番所に休憩所とトイレがあります。休憩所とトイレプラス遊歩道の途中にトイレがあるんですが、さわやかトイレ、その3か所お願いしております。

○森本委員長 松本委員がおっしゃったボランティアでされてるという方が、ボランティアで掃除をされてても、町内会に委託してるんだから。どなたがどういう仕組みで町内会で掃除を回されてるのか、もう一度総合支所のほうで確認していただいて、2万円出して委託したからお願いねって。でも、総合支所の方が行かれたらきちんと掃除はされてるということなので、どなたかがしてくださってるんでしょうけど、本来なら町内会でしっかり確認していただく問題だと思うんだけど、委員の方に、議員にそういうことを言われる方がいらっしゃるということなんで、一度どういう仕組みで管理されてるのか、また調べて報告してやってください。

それで、先ほどの御意見だったら全体も含めてということも言われてるんで、全体的に今後草刈りも含めてどうやって景観を守っていくのかということも含めて検討していただいて、御報告できる 때가あればしていただきたいと思うけど、いかがでしょうか。

○横山日生総合支所長 町内会の方に一応確認取りまして、また報告させてもらいたいと思います。

○丸山副委員長 委員長を交代します。

〔委員長交代〕

○森本委員長 それでは、松本委員。

○松本委員 町内会の方は契約してるんだから、それは町内会も受けたと。だから、それをやらない町内会がけしからんと言ってもらったら困るんですよ。本当なら2万円なんかで受けとらないという人もおるわけですよ。そんなもんでできるか、できんこと。だけど、現実自分たちがせんといけんという気持ちもないことはないと思うんですよ。だけど、現実のカキの時期になったらもうできないんですよ、忙しゅうて。だから、ボランティアしてる人が自分で自主的にやるという、私がやってるんですと言われるわけ。そこら辺の事情を知って、直接あなた方はこんな契約しとんのにどうのこうのというふうな形で責めないで上手に対応してほしいと思います。

○森本委員長 この件に関してほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ほかのことで、総合支所部関係で聞かれる方。

○石原委員 大多府島の話で思い出したけれども、かぜまちですか、前回のお話であちらの施設の指定管理の期間が6年度、7年度、もう2年ですか、残っておって、みしま海運さんに引き続き無償で維持管理をしていただいとる旨の御説明あったけれども、その後2年残す指定管理者の指定について、いつ議案で出てきて、いつの議会で令和7年度末までの指定管理者として指定が認められてというところをまたの機会がいいんで、お聞かせいただければ。遡って令和5年度末までのやつは令和2年度に3年間の指定管理の議案はお見受けしたけれども、お願いをさせていただいて、またの機会にお示しいただけたらと思いますんで、よろしくお願いします。

○森本委員長 今日じゃなくてもいいですね。

○石原委員 でいいです。

○森本委員長 分かりました。それでは、よろしくお願いします。

ほかの方で総合支所関係で。

○尾川委員 三石のコンビニ、その後どうなっとんかな。

○瀬尾三石総合支所長 総務委員会でもお答えしたんですけど、今はまだポプラさんが交渉中ということで、結果は出ておりません。

○尾川委員 結果出てねえというか、待たないけんというんじゃないけど、どういう方向になりそうな感じで、それと市としてはどういうふうに持っていこうとしとるんかな気になる。ずるずるいきよったらもう何も使わずに終わってしまうような気がしたりせんで、何か手打たんと。その辺どんなかなと思うて気になるけど。

○瀬尾三石総合支所長 委員言われるとおり、取りあえず今交渉されてる方がいらっしゃるみたいなんで、その結果を待って、その結果いかんによって今後どういうふうな感じで三石の買物難民対策をしていくかということを考えて、早急に手を打ちたいと考えております。

○森本委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、それでは総合支所部関係を終わらせていただきます。

説明員の方は退席していただいて結構です。ありがとうございました。

***** 産業建設部の所管に属する事項について *****

続きまして、産業建設部、産業振興課、都市計画課、市街地活性化政策課、建設課、土地住宅政策課、上下水道課の所管に属する事項についての調査研究を行います。

それでは、まず初めに報告で坂本課長からお願いいたします。

○坂本産業振興課長 産業振興課から備前市産業祭優良従業員表彰式について報告をさせていただきます。

来る11月6日水曜日に開催を予定しております。昨年度までは岡山セラムックスセンターにおきまして実施させていただいておりましたが、今年度は備前市役所、この本庁舎3階大会議室において実施することとしております。

また、市議会の皆様には来賓として昨年までは正副議長及び総務産業委員の皆様にご案内をさせていただいておりました。今年度におきましては、コロナの前と同じように全議員の皆様にご案内をさせていただきたいと考えております。御都合のつく議員の皆様におかれましては、ぜひ御出席を賜ればと考えております。

文書による御案内につきましては、議会事務局にございます個人のボックスに入れさせていただきたいと考えております。明日投函させていただく予定としております。

産業振興課からの報告は以上になります。よろしくお願いいたします。

○尾川委員 市役所でやるということで、御存じかどうか、最初は商工会館でやりよったんですよ。それがＯＣＣに移って、市役所と。歴史的な変遷で別にとやかく言うんじゃないですけど、理由を教えてもらいたと思う。市長表彰がこの頃どっちかというたら優位性があるような。もともと耐火物の支部長表彰、県知事表彰、商工会議所会頭表彰があったと思うけど、場所の変更について詳しい説明をお願いします。

○坂本産業振興課長 主な理由といたしまして、商工会館からセラミックスセンターに変わったときには駐車場の確保という面がかなり問題だったかというふうに聞いております。市役所におきましても、新庁舎になりましたと同時に駐車場が大幅に増えたということの理由が大きいものとなっております。

それから、商工会議所、耐火物協会、備前東商工会、備前市の４つの団体におきまして合同表彰式になっております。皆さんと協議いたしまして、今回は市役所でやったらいいんじゃないかという基に進めているものでございます。また、何か補足があるようでしたらお聞きいただけたらと思います。

○森本委員長 この報告の件はよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次、旧アルファビゼン整備事業の進捗状況について、先に資料を出していただいておりますので、その説明からお願いします。

○祇園市街地活性化政策課長 市街地活性化政策課から旧アルファビゼンの分解体工事の進捗状況の説明をさせていただきます。

お手元の資料を御覧ください。

こちらの写真は９月１０日に撮影したものです。まず、上の写真についてですが、令和３年９月時点と現状を比較したものです。約３年前と比較して、今回の工事で７階建てを４階建てに減築しました。そして、右側の写真に赤い点線を描き込んでいますが、これが以前あった建物の外観になってかなり圧迫感が減ってすっきりしたのが分かると思います。

次に、中段の写真を御覧ください。

敷地東側にコンクリート殻を集積した写真です。この廃棄物は順次トラックに積み込み、処分場へ運搬しております。そして、先日現場を見てきたんですが、こちらの殻のほうも既になくなっており、現在今月末工期竣工に向け片づけ作業を行ってる段階にあります。

次に、下の写真を御覧ください。

これは3階フロアを撮影したものです。内装や設備等の撤去は完了し、骨組みのみが残った状態です。そして、現時点で事故やトラブル等もなく、順調に工事は進んでおります。部分解体工事は今月末で完了となりますので、引き続き10月から改修工事に取りかかる予定です。

工事の説明は以上になります。

続きまして、もう一枚資料を配付させてもらってます。

先月の委員会で旧アルファビゼンの改修事業についての事業費の一覧をつくったものを下さいということで話がありましたので、年度別、あと委託とか工事の別で一覧表を作成したものをお配りしております。また、こちらのほうも御覧いただけたらと思います。

○尾川委員 今日もし竣工式というか、工事の案内があったということですけど、1階、2階、3階、4階、何に使うんならということが非常に気になるんですけど、いろいろ方向転換あるというのはこっちも分かるけど、社会福祉協議会が使うということをメインに考えたんですけど、補助金の関係でそうじゃなしにほかのものが入るというふうに理解したらええんですか。その辺確認したい。要するにワンストップで今の市役所庁舎のほうにワンストップでええからということなんです、その辺は確認したい。

○祇園市街地活性化政策課長 社会福祉協議会等を検討しておりましたが、そちらは市役所に残ることになりました。大きな要因としまして委員おっしゃったとおりワンストップの関係、市民が社会福祉協議会に来られるときに福祉の部署にも寄ったりとか、いろんな証明書類を取って帰ったりとかを考えると市役所の中にあるほうが便利でいいというのと、あと社会福祉協議会は福祉の部門と連携するところが多いです。そういったのも考慮して市役所の中に残ることになりました。

○尾川委員 今まで社会福祉協議会というたら備前中学校の前へあったり、片ログラウンドの上にあったりして、ワンストップ云々というへ理屈みたいな感じがすんじやけど。近くでええんですけど、今までいろいろ理由言やあ切りがねえんじやけど、その辺の説明というのは担当者に言うても難しいかも分からんけど、分かる範囲内で答えてもらたと思う。

○祇園市街地活性化政策課長 社会福祉協議会自体が市の部署ではございません。市とは違う団体になりますので、今まで市役所の中じゃなしにほかの建物、ほかの場所にあたりはしました。このたび新庁舎ができたのに合わせて社会福祉協議会が市役所の建物を間借りするという形で今入っております。そしてまた、間借りしてることもありますので、別の場所に移転することも検討したんですが、実際に市民の利便性等を考慮して市役所の中に間借りすることを続けるということに決定したものであります。

○尾川委員 健康器具を置くということで今頃高歩きしよんですけど、例えば健康管理という久々井運動公園にある健康器具を使うときに以前は使うための予備の健康診断とかあったと思う。今頃は自由に誰が行ったって使えるかも分からけど、健康診断を受けて、あるいは立会いする人がおるかどうかという、その辺はどういう管理を考えとんですか。

○祇園市街地活性化政策課長 久々井の運動器具を使うときに健康診断というよりも器具の使い方のレクチャーを受けてから使用を開始するというようなことは私も聞いております。今度アルファビゼンの運動する施設については当然器具の使い方であったり、どういう運動をするかとかを教える人のことも考えていかないといけないと思っております。ですが、その運用につきましては今関係部署と協議しておりますので、具体的な人の配置だったりは今現在まだはつきり決まってない部分がありますので、また運用方法は今後詰めてまいりたいと思っております。

○尾川委員 その辺の運用も計画性と思う。運動公園のプールの健康器具は今は知らんよ、昔は健康をチェックしてから大丈夫じゃというたら指導者がおって使うというふうになっとなつて、今度はもう自由に使ってええよというような感じに捉えるわけ。別に難しゅう管理をせえというんじゃなしに、市の施設でそういう健康的な器具を置いて責任問題がどうなるんかという話で、その辺は想定して検討した結果でこれからやりますというんじゃなしに事前にそういう計画を立てたらそういう施設を、設置するんならそのあたりを検討したらどうですかという意味で質問させてもらいよんじゃ。

○祇園市街地活性化政策課長 健康チェック等は久々井の運動公園でも特段そこまではしてないと思うんですけども、今度アルファビゼンでするに当たっても安全に使えるようにということで、そういうことは考慮しながら計画を立てていきたいと思います。

○尾川委員 担当者を配置するかどうか分かん、恐らく配置にならんと思うけど、そういうことも想定して配置せんなら配置せん、誰が管理するなら管理する、自己責任じゃというんなら自己責任ということを明確に示すべきと思うんで、その辺をきちっとしてほしいと思う。市の費用で設置して市の責任がどこまであるかというのは明確にしてほしい。

○祇園市街地活性化政策課長 委員おっしゃるように運用についてはきっちりとしたルールを持ってやっていかないといけないものと考えております。もちろん市の責任で建物を整備して市の所有する施設として運営していきますので、きっちり責任持てるような形で運用についての計画、体制等を今後考えてきっちりした使い方ができるようにしていきたいと思います。

○尾川委員 この資料を頂いて年度別一覧表、非常に貴重な資料でよう出してくれたなと。アルファビゼンは5, 550万円で買う、買わんということから始まっていろいろこれまで設計なんかも設計委託料とか、結構使うてきとる。備前市としてそれを使うても、そのときそのときの市長の考えとかいろんなことがあるけど、備前市としてできるだけ理想かも分かんけど、計画性はどこにあるかを問題提起として、担当者の責任にするというんじゃないですよ。この議会も責任があるけど、本当に設計いろいろ変更、変更になって、そら現実じゃから、済んだことじゃからしょうがないけど、できるだけどうしたら、設計委託料で仕事をさせてもらた人もおるわけで、考えようなんで、見方じゃけど、何か無駄な時間とか無駄な費用を使つとるということで一応問題提起としてこういう試金石にできんもんかなということで、担当課長にそんな話をしても答弁難しいかも分かんですけど、どういうふうにお考えなのか、お聞きしたい。

○祇園市街地活性化政策課長 旧アルファビゼンにつきましては、皆さんも御存じのとおり工事

の方法について変更も生じております。その時々でどういう使い方がいいのかというのを議論させてもらいまして、委員の了承ももらいながらさせてもらってます。紆余曲折あったんですけども、現在跡地活用で市民に使ってもらえるもの、いいものができるようにと思って現在担当課長を含め課員も一緒になって計画を立てていっておりますので、そのように考えていただけたらと思います。

○松本委員 例えばジムの使い方にしても今日生も浜山も久々井も別に特別な健康管理とかやってないですが、器具の使い方は初心者には教えてくれるけど。ここだけ特別にそういうわけにいかんでしょ。どうでしょうか。

○祇園市街地活性化政策課長 久々井と日生についてはトレーニングジムとして運動できる器具を配置しておのおの使ってると思います。アルファビゼンに運動器具を配置するんですが、そこでは運動のプログラムというような形で幾らかダイエットのためにとか、健康寿命を延ばすためにとかというような支援ができることもできたらと思ってます。詳細につきましてはさっき委員長もおっしゃられたように今回補正予算で計上させてもらってますので、あしたの予算決算委員会で平面プラン等を説明させてもらおうと思っております。

○松本委員 気になるのは駐車場があまりないでしょ。今度新しい駐車場とかつくるから周辺に止めりゃあいいといやあそれまでやけど、駐車場何台でしたかね。

○祇園市街地活性化政策課長 駐車場は3台と、プラス電気自動車の充電器付きのものが2台と、合計5台が敷地内にあります。

○松本委員 大体ああいうジムとか、最近ダンスとかもろもろもするらしいけど、そういう人というのはどっちかという若い人が多いです。仕事帰りに車止めて。アルファ周辺の人口構成いうたらもうどことも同じように高齢化が進んで子供があまりいなくてという状態だと思う。だから、日中あそこを利用する人は近所の人が自転車とか徒歩で来て日中は利用する、夜については通勤帰りか仕事してる人たちが車を止めて利用する、そういうことを考えたら圧倒的に駐車場は少ない。だから、お客があそこを利用するような環境というか、あまりないし、ただでさえ日生なんか1日平均七、八人の利用で、土日は多少多いですけど、平生いうたらもっと少ない利用客で、それが今実態ですね。日生と片上と違うというたらそれまでかも分かりませんが、そういうことも踏まえてもうちょっと利用する、そういう施設をつくるならどうやって利用者を集めるかとかも含めて考えないと結局ほっといたらもう久々井と日生も似たようなもんでしょ。そういう状態で好きなのがしよらと、もう駐車場がないのに、あんなところ行くんより久々井へ行くほうがええわとかいろいろあると思う。その辺のことを含めて私見ですけど、どう思われましよう。

○祇園市街地活性化政策課長 駐車場については説明不足もあったかと思うんですが、以前にも少しお話ししたことはあるんですけど、道を挟んで北西のところに30台ほどの駐車場スペースがあります。今回、そちらもきれいにして使えるようにと考えております。それと、ローソン近くに今駐車場計画だったり、周りから来て使っていただく、そういうのも想定しております。

それと、敷地内に今回減築で広いスペースができるんですが、その建物の前庭の部分についてはいろんなイベント等で使えるスペース、それと小さい子供とかが芝生広場で遊んだりできるようなスペースということを想定して敷地内の駐車場は台数を少ない台数にしてイベントで使いやすいようにというのも考えた結果、こういう計画になっております。

○内田委員 従前からアルファにつきましては歩きたくなる町を目指すということで頑張っておられますんで、私はむしろ駐車場は要なくていいのかなという考えを持っております。そういう中で、以前の産業委員会、あるいはこの前の一般質問でもさせていただきまして御答弁いただいたが、微調整はあると思いますが、3階、4階についての現時点での御計画を教えてください。

○祇園市街地活性化政策課長 3階、4階はあしたの予算決算審査委員会でも説明させていただきますんですが、概要としまして3階部分は運動ができるフロアと考えております。4階については現在検討中ですが、通信制の高校に入ってもらって子供が通ってこれるようなというようなフロアを考えております。

○内田委員 令和4年8月に示していただきましたこの資料ですが、ワークショップとか、アンケートをいろいろ取られまして、その結果を踏まえてこういうふうに考えておられると思うが、それでいいんでしょうね。

○祇園市街地活性化政策課長 委員おっしゃるとおり、ワークショップと市民アンケートを以前設計の段階で実施させていただきました。その意見も踏まえた上で平面プラン、建物の使い方等を計画させてもらってます。

○内田委員 今地元の企業も社員の健康を考えての会社あるいは事務所をスポーツクラブに切り替えていってるような事業所もありますんで、私はそういう感じのものをつくるのかなと認識しておりますが、この前の御提案で特に3階についてはスポーツクラブになりますんで、チオビタ運動公園みたいにネーミングライツを考えたらいかがでしょうかということで御提案をさせてもらったんですが、そのことについて課長はどう思われますか。

○祇園市街地活性化政策課長 ネーミングライツ等をどこまでするかはまだはっきり決まってないんですが、この建物、前に建ってたのは旧アルファビゼンと呼んでますけど、愛称としてアルファと呼ばれてました。今度新しい建物ができたらいつまでも旧アルファビゼンというわけにいきませんので、愛称のような親しみやすい名前となるように、これは募集なりで決めていきたいと考えております。

○内田委員 その名称の御案内ですが、いつ頃からされる予定ですかね。

○祇園市街地活性化政策課長 建物、これから工事するんですけども、ここで補正予算を議決いただきましたら変更での3、4階までの改修プランが、方針が決まるようになります。方針が決まりましたら「広報びぜん」等で一般市民にもお知らせしたいと思っております。それで、建物の中身、どういう用途のものが入るか、どういう使われ方がするかというようなことが分かった上で市民から愛称を募集できたらと今の時点では考えております。現段階ではまだ計画ですが、

この議会で工事の方針が立ちましたら早い段階での「広報びぜん」で募集をしたいと考えております。

○内田委員 オープン時、1984年にできたんですけど、実は私そのときのたまたま仕事の関係でおったものですから、当時片上再開発の横山社長、備前市の神坂市長、備前商工会議所の大饗会頭、片上商店街の宇治橋理事長、そういった方が中心にテープカットをされて、今夢と希望を含んであの店をオープンしたんですが、ぜひまたそういった皆さんに夢と希望を与えられるような建物、ネーミングを考えてもらいたいと思いますんで、多少は微調整あると思いますが、ぶれずに頑張ってください。

○松本委員 4階、通信高校ですね。教育ですか。高校ですか。見えないけど、僕考えとるのは通信の高校はふだんはインターネットでやって、セミナーとか集中講義を一月ぐらい集中して講義とか、そういうイメージですけど、最近の通信高校は違うんですか。そういうパターンですか、大体。

○祇園市街地活性化政策課長 いろんな高校があると思うんで、一概にこういったものだというのはお伝えできない、把握もできてないところがあるんですが、現在検討してる、協議してる場所の施設の様子を確認したところ、週2日、3日通ってくるような、通信制といいましても通ってくる高校になります。そして、通信で、インターネットで動画を見て、それで問題に答えてというのは勉強の補足としてそういったのをやっていくというようなことで聞いております。ですから、今回協議してる相手方の学校のやり方とすれば必ず週に何日か通ってきて授業を受けるというような形で学校運営してるということで聞いております。

○松本委員 通ってくるというのは昼ですか、夜ですか。

○祇園市街地活性化政策課長 昼です。

○松本委員 どうも何かイメージ、高校生が来るかどうかというのはよく分からんところですけど、それで生徒集まるのかなという疑問が1つと、生徒を集めるのに何か特別な手だてといいますか、今までどおりだと周りの高校に行って進路をどうのこうの決める。だけど、そういう発想じゃなしに違った形で生徒募集するとかせんといけんと思うけど、そこら辺の方法、施策はあるんでしょうか。生徒募集は非常に難しいと思うけど。

○祇園市街地活性化政策課長 民間の学校が入るということで、その学校が募集していくと思うんですが、いろんな子供が通学するように聞いております。普通にそこを選んでくる子供もいれば不登校等なった子供が学期の途中から入学してくる子もいますし、もしくは例えばスポーツに力を入れて日中そういうスポーツのグループに入って運動するからもう限られた曜日で授業を受けたいというような子供たちもいて、そういう学校に通ってくると聞いております。ですから、4月からの入学に限らず年度の途中とかでも入学して授業を受けられるということで、幅広いいろんな子供を受け入れられるようにという考えで学校運営してるように聞いております。ですから、そういったいろんな子供にそれが伝わるようにそういう募集は学校のほうからしてもらおうと考えております。

○松本委員 年間500人ですか、高校生というか、卒業生が減るこの世の中で、中学校の卒業数。そういう中で生徒を集めるのは非常に難しいと思いますけど、頑張ってくださいというよりそりゃ無理じゃないですかと率直には言いたいけど、民間の力でやるというならそれはそれでいいけど、ここに備前市がかむようなことだけはやめたほうがいいと思う。

以上です。民間ベースでやってください、やるんなら。

○尾川委員 アルファと高校のことを、通信の誘致の話とごっちゃ混ぜにしたらどんなんです。その辺は明確にしてもらわんと、総務産業で通信制の学校のことについて所管でええんかなということと言わせるわけじゃ。

○森本委員長 そうですね。祇園課長が今までお答えをさせていただいたので、駄目だったら駄目って多分担当課ももう無理やと言われるから、どこまでかというのはもう。

○尾川委員 このことはもう厚生文教のほうで議題に上げにゃいけんということよ、わしが言よんのは。

○森本委員長 休憩します。

午後2時27分 休憩

午後2時31分 再開

○森本委員長 再開します。

○石原委員 詳しくはあした予算決算審査委員会で御確認させていただきたいのと、あくまで現在4階の可能性としてそういった教育機関と協議中とのことですけれども、もし仮に協議が進んで調整がしっかり図られて、あちらの場所でもし開学というか、そこで教育機関、もろもろ手続、認可等々もございましょうし、仮にですが、一番早い想定でも早くても令和8年度からぐらいの想定ぐらいでよろしいですか。

○祇園市街地活性化政策課長 委員おっしゃるとおり、先方と話したところでは目安としては令和8年4月が、当然新しい学校を開校するに当たりましては届け等の手続も要ります。これだけじゃなしにそういった手順を踏んで、それと募集期間、そういうのも取っていきますので、令和8年4月が一つの目安になってこようかと思います。

○松本委員 仮に学校誘致するときに市が補助金こんだけ出しますとか、そういう議論になるんじゃないんですか。僕がさっき言ったのは民間が来るならどうぞいらっしゃい、使ってくださいでそれで終わってほしいと思う。そこに来ていただいたからこんだけ出しますとか、こうしますとか、あまりそういうふうタッチしてほしくないです。

○山本委員 河井部長に大ざっぱに聞きますけど、アルファビゼンの事業費、これ23億円出ますでしょ。備前市立美術館、図書館も今言ってるような金額になりましたら、合併債とかいろいろ補助金を充ててると思うけど、ビッグスリーで単純に100億円ですか。

○河井産業建設部長 大きな事業を足しますと多分これで八十四、五億円というところですか。美術館、このアルファビゼンが最初のいろんな調査まで含めて23億円、それと図書館が今33から34億円を足しますと、全部で80億円少々になるんじゃないでしょうか、事業費的には。

○森本委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、休憩に入ります。

午後２時３４分 休憩

午後２時４８分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

それでは、続きまして備前片上駅前駐車場の整備について。

○尾川委員 新しい西側の駐車場のことを１点目ですけど、その整備の状況についてどうなのか、活用状況についてＰＲとか、反応とか、どうなっとんか、それとまだやってねえんか、正式にやりよんか、やりよらんのかということをお聞きしたい。

○藤森建設課長 委員おっしゃられました備前片上駅前駐車場西側ですけども、９月１日から利用を開始しております。現在利用状況についてですけども、９月１８日時点で総計２６台でございまして、最大１日５台で集計されております。

２点目ですけど、ＰＲ方法につきましては「広報びぜん」９月号において情報掲載をしております。今後はＬＩＮＥとか、ホームページも掲載してるんですけども、等を活用して利用数が増えるように周知を図ってまいりたいと思っております。

○尾川委員 東側はたしかどっかへ預けとるといふか、西側はもう直営でやるということ。

○藤森建設課長 東側駐車場につきましては定期利用の方が利用していただいているというような状況でございます。

○丸山副委員長 先ほど２６台とお聞きしたが、線を引いてるところの区分けをしたのが２６台で、中央は何もない状態ですか。中央にも線を、区分けをする予定はありますか。

○藤森建設課長 現状この箇所を十分利用した形で駐車場を整備してる状況でございます。全部で５９台止めれるということでございます。

○尾川委員 その人らは本当にＪＲ使いよん。

○藤森建設課長 建設課としましては、ＪＲ赤穂線の利用促進としてパーク・アンド・ライドを利用させていただきたいということでございまして、モデルとしてつくってはおりますが、そこまでの確認とかはまだできておりません。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、浦伊部地区の整備事業について。

○尾川委員 今、工事が着々と進んどんですけど、土地の買収というか、今何件ぐらい。予定、計画と乖離しとんかどうか、計画と現状の進捗状況はどういう状況か、概要を教えて。

○藤森建設課長 委員がおっしゃられます用地についてですけども、市道浦伊部線に限っては８割か９割程度買収が完了しておる状況ではございます。

○尾川委員 今後どういうふうな、ぼちぼちでいくんか、それとも何か方策で急いでやるんか、

目標というか、なかなか進まんと思うけど、どういうふうに計画されとんか、その辺の概要を。

○藤森建設課長 市道浦伊部線につきましては、まだ用地交渉をしている状況でございますので、用地交渉を今後とも進めてまいりたいということでございます。

工事につきましては現在県道磯上備前線から市道伊部130号線、伊坂川の手前までの道路敷設工事を行ってる状況でございます。今後はその伊坂川に架かる橋梁の下部工事を11月頃から取りかかる予定としております。

○森本委員長 この件に関してよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ほかのことで。

○石原委員 令和5年度の予算にございましたけれども、道の駅整備基本設計業務の予算2,000万円可決がされておりますが、その後この業務はどういう形で進んで、今現状どういう状況でしょうか。

○藤森建設課長 道の駅につきましては、何か所か視察等検討させていただいている状況でございます。予定地等の検討等も進めてまいりたいと思っております。

○石原委員 予定地の選定、大体いつ頃までに、それからよくよく地域が絡むことでしたらその説明のタイミングも絡んでくると思うけれども、時期、見込み、どのあたりを目指してと進んでおるのでしょうか。

○藤森建設課長 伊部小学校等いろんな施設等の課題もありますので、その状況を見ながら今後進めてまいりたいと思います。

○石原委員 伊部小学校、備前中学校は移転のあれも含まれよんで、大変でしょうけど。

それから、備前片上駅前道路新設測量設計業務委託料の業務はいかがでしょうか。

○藤森建設課長 昨年度意向調査等をいただいている状況でございます。ただ、今後道路だけで進めていくというと道路が完了しますと利用形態が固定されてしまうということもありまして、店舗の活用とか、住宅団地とか、いろいろありますので、その辺のほうを鑑みながら検討してまいりたいと思っております。

○石原委員 今年度ぐらいで何らかの成果をとというようなところ。

○藤森建設課長 何らか目指してまいりたいとは思ってます。

○石原委員 また、適宜適切に随時委員会へもお知らせいただければ。

それから、防災公園の基本構想策定業務はその後いかがでしょうか。

○井上都市計画課長 防災公園の基本構想につきましては、昨年度計画候補地の選定とか規模、そういったものの検討をしております。今年度につきましては、実際具体的にどの場所を防災公園として選定するかというのを検討している状況でございます。

○石原委員 改めてもろもろ大きなプロジェクトというか、施設整備なり、検討中ということで、それぞれ財源も心配になります。

農政のほうで鳥獣対策のDXはいかがでしょうか。しっかり猟友会の皆さんこういったものも

活用されて、クラウドサービスであったり、わなの遠隔のシステムであったり、それからA Iの無線の草刈り機の導入も含めて、そのあたりお教えいただければ。

○坂本産業振興課長 猟友会の皆様におかれましては、当初不慣れな部分もあったように聞いておりますけれども、スマートフォンを活用していただきまして捕獲しましたその鳥獣の写真を撮ってクラウド上にアップするというをお願いしております。これによりまして、事務的な効率がすごくよくなりまして、事務局側の職員としましては非常に助かっているという状況でございます。

それから、わなセンサーもこの猟友会の方が1日に何度かとか週に何度かおりを見に行くという手間が減りまして、そういった部分では例えば人的な面、軽トラックなんかの燃料費の抑制にもつながっているというふうに聞いております。

あと、A I草刈り機につきましては、今年度ほかのものも含めてハンマーナイフとか、乗用モアという草刈り機と併せて貸出しを始めております。こちらの延べ日数は今集計はしておりませんが、結構な頻度で皆さんに御利用いただきまして耕作放棄地での活用とか、山の保全でとか、そういったようなところで使っていただいていると認識しております。

○尾川委員 片上ポンプ場の維持管理、能登半島も大変じゃけど、あそこまで降ったら、ポンプ場が稼働せなんだらアウトなんじゃ、片上は。雑草が繁茂しとるよね。オイルフェンス見た。あんなもんでこたえるんじやろうかなと思うて。平常はそんな心配せんでもええんじやけど、異常のときに対応できるかどうかということで、そのあたりはどういうふうにお考えなんか。雑草を撤去する考えはないんじやろうかなと思うて。あれも結構金かかるもんじゃからね。どんな感じで、あのオイルフェンスで防げるんじやろうか。

○池本上下水道課長 オイルフェンスを設置したことにつきまして、まず御説明させていただきます。

今年度になりまして浮草、ホテイアオイが調整池の中に繁殖をしてしまいまして、これが夏場にもうあつという間にもう全面に広がるぐらい繁殖しました。そのことは職員から報告で聞いていたんですが、いざ台風が近づいてゆっくりのろのろ迷走した台風の直前にあれが流れてきたら大変なことになるということで、まずホテイアオイの撤去をしないと、もしあれがスクリーンに絡んでポンプは回ってるけど、水が入らないようなことになったら困るということであの撤去をまず行おうとしました。

まずはポンプを回して、雨が多少降ったときにスクリーンのほうに寄せて手でかき上げるっていう作業を行いました。これが大変な量でした。寄せてきて、スクリーンにかかったものを熊手のようなものでかき上げて、量も非常に多いということでかなり重たい、特に台風が近づいてきてましたんで、これはもう場合によって間に合わないようなことになったら困るということで、地元の建設会社のほうでバックホー、ユンボを手配していただいて、手前まで寄せたものをすくい上げてもらうっていう作業でかなり除去させてもらいました。バケット自体は網の籠のタイプのものと入れ替えたりして、上に上げてっていうことで台風のときにはある程度除去はし

ました。

ただ、完全には取り除いてしまえないものですから、もしそれ以上のものが流れてきたら困るということで、その対策としてオイルフェンスを張ってこちらに来ないようにっていうことで対策はさせていただいて、幸いに台風もそれほどひどいものではありませんでしたので、ホテイアオイによって運転上困るというようなことは特にございませんでした。ただ、幾らか流れてきたものについてはもう手作業でかき上げるっていうようなことを実際に行ってます。

ただ、そこでかき上げたんですが、既にまた繁殖は増えてきよります。気温がこれだけ暑いとまだまだ繁殖をしてたということで、それについてまた随時手作業で上げたり、いろいろしながらっていうことで。ただ、もう少し気温が下がってきますともう年を越すことはありません。枯れると思っております。ていうことで、ホテイアオイについてはまずそれでどうにかなるのかなと。

数年前からあそこにハスが繁殖をしてっていうのはあります。以前にしゅんせつの作業をしたんですけど、しゅんせつでかき上げることによって根が残って散らばってしまっただ数年後には余計に広がったっていうようなこともございました。ただ、ハスに関しましてはこれ根を張ってるものなので、流れてきません。過去に台風とかの雨とかでもハスに関しては幸いに流れてきたという実績はないです。下に根を張ってるんで、逆にそこで網のような状態なんで、今年度のホテイアオイなんかもハスのところに引っかかってしまうとハスに絡んでしまっただ逆にポンプ回しても近寄ってこないっていうような状態で、割とハス自体がごみ取りのネットじゃないですけど、そこで流れてくるごみなんかもある程度正直止めてくれてかき上げるごみの量が減ってるんだみたいな話も聞いてはいます。とはいえ、それが繁殖していい状態ではないので、いずれの時期でもまたしゅんせつで取らないといけないなと思っておりますし、さらには上流部分からアシが繁殖してきてます。これについてはもう定期的に数年に一度しゅんせつという形でたまった土砂と一緒にアシの撤去を行っております。前回行ったのが令和2年3月、元年度ですね。大体五、六年程度で一度実施ということなんで、来年度ぐらいにそろそろ撤去、実際の繁殖状況をもう少し詳しく確認しながら予算要求して実施も検討していこうかなとは思っております。

○尾川委員 何かあってもう止まったら終わりというのをよう分かってねえと思う。あれが流れてポンプへ入って故障したら、雨が降るとかき上げということ絶対できん。人間の力じゃどうにもならんし、結局アウトじゃ。

あそこも前に油がなかったり、止まったりしたということももちろん覚えとる。最近は遊水地がどんどん減ってきてるから、それと局部的に雨量が降ると、極端に特定の箇所に大量に降るという傾向にあるからでえれえもう、そのときは仕方ねえという諦めと言うかもしれないけど、備えとかんとせつかくの設備が稼働せんということにならんようにこっちは気遣うんで、ぜひ5年ぐらいもつかどうか知らんけど、ハスも取ってほしい。

その辺は認識の違いあるけど、遊水地の容積も変わってくるし、当然あんなもん植えたら狭くなって遊水地としての役割は少のうなってくると思うから、ぜひその辺を吉永だっただどうなっ

んか見たことないけど、同じようなもんかもしれんけど、管理だけはしっかりやってもらいたい。こつこつそういう地味な仕事をぜひやってほしいというのが願いです。

○池本上下水道課長 設備、機械設備等については定期的に職員が回って点検もしておりますし、実際に緊急のときに動くものですから試運転という形でかかるかどうかというのも確認しながらちゃんと管理しておりますので、その辺はきちんと管理しながらやっていっております。

先ほど言ったように、遊水地についてはそういったしゅんせつをまた検討して、しかるべきときに予算要求してやっていこうと思っておりますので、よろしくお願いします。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、産業建設部に関しては終了させていただきます。

説明員の入替えのため、休憩いたします。

午後3時08分 休憩

午後3時19分 再開

○森本委員長 それでは、委員会を再開いたします。

***** 文化スポーツ部の所管に属する事項について *****

次は、文化スポーツ部、文化スポーツ振興課、地域移行課、生涯学習課、図書館活動課の所管に属する事項についての調査研究を行います。

まず初めに、執行部から報告等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告はないということなので、それでは新図書館の建設及び運営について。

○尾川委員 私も一般質問で、館長も館長じゃけど、いろんな段取りというか、ソフト面の活用するとかということをもうぼちぼちやるんじゃないねんという催促のような、どういう状況ですかと、本当にできるんですかという心配をするんですけど、その辺聞かせてもらやへんかなと。この間は塩尻の話をしたり、いろんな形で寄せる人を集めるというようなことでぼちぼちやらんとおえんのやねえかなと思うけど、その辺のことをフォローですね、一般質問の。

○高橋図書館活動課長 私をはじめうちの図書館司書もいろんな図書館を視察に行つて話を聞いております。今備わってない図書館サービスについて1つずつ足りないところをみんなで共有してこれについてはどういう対応にしていくか、これについては人員配置が要るとか、1つずつ本当細かいところになるんですけども。

あと、新しい図書館になるんで、読書のバリアフリーと建物のバリアフリーと両方必要なんで、読書については岡山県バリアフリー計画というのは岡山県でも美咲町ぐらいしか立ててないんです、県と。なので、そのあたりの計画の策定も必要ですし、また先日新聞でも読書離れというか、本から離れてるという調査のデータが載ったと思うんですけども、一般質問でもお答えしたんですけども、幼少期からの読書習慣の獲得に寄与したいというような思いもあるんで、そのような取組もじゃあどういうことをしていくんか、今移動図書館車で回れてるところも

ごくごく一部といえど一部です。車が大きいので、細い道のところはなかなか行けないという様々な問題があって、それを1つずつ潰して、もちろん尾川委員が一般質問で言われたようなサポーターの組織も大事な要員ですが、まずは自分たちで今のできてない図書館サービスに対して一つ一つどういうところをやっていくか、やるためには何が必要かというようなことから始めてます。ですので、いろんな図書館を見に行くようにして、それから新しい図書館を建てられたところについては建てただけで、ああいうこともしときゃよかったなとかというのが必ずあるんです。なので、そのあたりの話を聞いて、できるだけ後悔のないようなことをソフト面ではしていきたいと思っております。

○尾川委員 内部的にはそういう動きがあまり見えてこんから、やってくれよるんじゃったらこっちとすりゃあ要員がどの程度おるんかなと。司書が通常業務とアウトの業務がどこまでこなしていけよんかという心配がある。だから、もうそろそろ要員の確保もせにゃあいけんのじゃねえかと。高橋課長1人でやっとしても企画も限界、東京行ってお金もろてこにゃおえんのじゃから。そういう面と企画、実際ボランティアをどう動かしていくか、司書のレベルを上げることも必要と思う。塩尻の図書館は司書のレベルを上げにゃあおえんということを読んだんじゃけど、そういうことも要るし、あるいはボランティアをどう確保していくかということ。瀬戸内市がいろんなイベントをやって、塩尻風がええんかどうか、よう分からんけど、備前流のやつをつくるためにある程度よそを学ばんと自分流はできてこんと。市長に言よんのは要員があるんかと言よるわけじゃ。おらなんだら高橋課長1人でできまあが言よるわけじゃ、質問の趣旨は。

そろそろアウトに誰かつけてちゃんと指示に従うて動いてくれる人が要るんじゃねえんと言よるわけじゃ。ボランティアを入れてこういうことですよとか、ボランティア活動をどういうふうにしていくか、全部職員でやれるんならええけど、どこまでボランティアでどこまで職員か、正規職員かのすみ分けを模索せないけんと思う。

それから小手鞠さんが今吉備路文学館でやっとするのもあるし、その辺をどういうふうに捉えて今後に生かしていくかということとか、正宗文庫がまた美術館、これはほかのほうじゃけど、そういうふうなところがどういうふうに動いていくかということをお聞きしたい。とにかくもっと市民に見える形にしてもらえたらなと、大変じゃけど。そういうためには要員が要るんじゃないんですかと言よるわけですね。

○高橋図書館活動課長 もちろん尾川委員おっしゃるように私一人じゃ絶対できん話です。今は人事上すごい役をたくさん持っとなで。司書については今2年目が3人、1年目が1人です。会計年度の方が3人、分館と本館とを回しております。正直通常業務という言い方はあんまり好きではないですけども、開館しとる以上は利用者の方来られるわけで、昼間にお客様対応以外の仕事は何人ができるんならっていうとなかなか難しい。当然、シフト制で休みもしますから全員そろろう日なんてほとんどないわけです。その中で、除斥の本を閉架書庫に入って一生懸命仕事すると、カウンターは必ずおらにゃいかんのんで、実際は大変だと私は見てます。なので、私も一応事務職として配置されとる人間としても極力サポートには入りたい、入らないとシフトが回

らないというような状況の日もあります。なので、正職という形だけじゃなくても正職が今やりの仕事を引き受けてくれて、建設的なソフト部分をどうこれから動かしていくんらというところの計画を立てていって、今はなかなか進んでない、割り振りはしとんです、事務分担はしとんですが、そこへいけてないというのが正直なところかなと思います。

○尾川委員 せっかくつくるのに利用者が本当に。例えば分館の問題もあるし、自動車文庫の問題もあるし、総合的に捉えていかないと。あるいは学校図書館の連携もあるし、その中である程度消化していかんと解決つかんというのはバリアフリーの、できると思うとるけえな、わしは。あれ規定もあつたろ、たしか。

○高橋図書館活動課長 推奨されとるというか、どこの図書館もなかなかできてない。計画はないよりはあつたほうがいいというのは当たり前の考え方ですけど、どことも取り組めてない。それをしてしまうとハードの整備まで伴うものはやっってしまうといかんで、そこまで予算的に確保できとるかというたら計画は立てたけど、立てつ放しみたいなことになってしまうということがあるんです。なので、新しい図書館に合わせてその計画を立てていくとそれを建物にも反映できていくよということなんで、それは来年度は必ず取り組もうと。

○尾川委員 要は、要員を要求してくださいよということと言わるわけじゃ。せにゃあいけんことをせにゃあいけんのんじゃねえ。その辺でもう答弁はよろしいですから。

○山本委員 他の自治体の図書館もいろいろ調査されとると思うが、年間の維持費、予算が高い図書館はレベルが高くなるんでしょうか。

○高橋図書館活動課長 総体的に見て資料代がたくさんあるところは図書館に理解があるというふうには映ります。毎年、公共図書館調査といって県立が行う調査があるんですが、図書館で歳入を生まない施設なんですね、ただで貸すんで。歳入がない中でどこを削減していくかというたら図書の資料代、本代です、理解のないところは少なく少なくなっていくんです。だから、そういう傾向を見ようと思うとここの図書館はどれぐらい資料代が減りよるな、維持しとるなというところはそれだけの本を毎年買えるんだなというところで、本の入替えの問題は見てとれるかなと思います。

○石原委員 ついこの間の建設工事の契約案件、委員会では可決されて、僕も複雑な思いも抱きつつ賛成の、予算ももう議決を経てのことですので、賛成の意思表示をさせていただいたところですけども、まだ最終日、この後ですが、建設に向けて進んでいくんでしょうけれども。先ほど来出てますけど、器は立派なすごいすてきな施設が完成するんでしょうけれども、それを内で支える人たちが本当に重要なのかなと。立派な図書館どこでもありますんで、今の時代。どうほかと差別化も図ったりというところと、人員のところでは司書の確保であつたり、ボランティアの方の確保も必要になってきましようけれども、以前ちらっとお話ししたか、全国的に調べたり、聞いたりしても図書館によっては難しい面もあるかも分かりますけれども、適性に応じて障害を持たれたような方が本の閉架のところでの整理であつたり、ちょっとしたクリーニング作業であつたり、そういうところへ携わっていただいとんだという事例もお聞きしたりして、本当に難

しい面もありましょうけれども、せっかくできる施設でそういう方々も活躍できる場も検討、模索していただければと。そうするとより温かい施設というか、より備前市にとって、市民にとってもすごい場所にもなり得るのかなと思いますので、ぜひ検討、経過の中でお願いのようなことになりますけれども、改めて図書館のお話をお聞きしながら感じましたんで、お伝えをさせていただければと思います。

○森本委員長 ほかの方で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、図書館以外で。

○尾川委員 市民センターのエアコンがどうのというたりしてうわさを聞いたけど、現状把握、どんな感じですか。

○川淵生涯学習課長 市民センターのホールの空調でございますけれども、通常ですと5月末から6月にかけて冷房に切替えいたします。6月に切り替えた後、夏場を冷房で過ごすんですが、7月までは冷房は通常どおり動いてた。ただ、8月に入りまして日中暑い日も続いたところもございまして、大ホール内の温度が下がらないというような状況にございました。業者を入れて点検等を行ったところですが、市民センターの空調設備につきましては平成9年に全面改修をして以降、27年ほど経過しております。通常そういった空調設備、耐用年数15年ではございますけれども、大幅に耐用年数を過ぎていると。機械の経年劣化が原因ではないかというところで業者から報告は受けておりますけれども、今の状態ではまずいというところではございます。

ただ、この三連休が明けて今日あたりから気温のほうも下がってきておりまして、まだまだホール業務、大ホールでの業務っていうのは続くかとは思いますが、修繕方法については業者ともどういったところで修繕が必要なのか、全面改修が必要なのか検討しております。

ただ、幸いにも市民センターのホールの空調が冷房と暖房と切替えがございまして。通常でしたら11月初旬、10月末ぐらいには暖房に切替えは行いますが、今不調なのは冷房で、通常の温度が下がり、室温が下がり切らないという状況ではございますので、今後気温も下がりながら暖房に切り替えて、暖房のほうは今年度早めに切替えを行って、状況を確認しながら冬場は暖房で乗り越えようというところではございます。ただ、冷房については今後業者とも協議しながらどういった修繕方法があるのか検討していきたいと考えております。

○尾川委員 いつも市長に一般質問で市民センターどうすんかと質問しよんじゃけど、結局中央公民館が今度アルファビゼンへ移ると。あと管理どないすんかなと思うて。みんな素朴な質問をしてくるんで、その絡みもあつたりして。市民センター残してくれという意見を私は聞くのが強い。ということは、エアコンの整備もぜひ予算化して進めていくように検討してもらいたいと思うてお願いしよんですけど、何かあつたら。

○川淵生涯学習課長 先日の一般質問でも市長から市民センターに限らず日生、吉永にも公民館でございます。それぞれ施設も古くはなっておりますけれども、もともと地元にあった建物がな

くなるのはなかなか地域の方の御理解が得られないのではないかなというような答弁もあったと思います。今、市民センターにある大ホール、約800名ほど収容できるホールでございますので、市内にはそういった大規模なホールが今のところございませんので、できれば今後とも市民センターのホール業務、ホールは残していきたいとは考えております。

ただ、旧アルファビゼンのほうに中央公民館が移転するということで人員配置等々もございますけれども、今のところは明確ではございませんけれども、市民センターは業務としては残ると担当では考えてはおります。

○松本委員 関連して、片上の市民センター、日生の市民センターのホールなんかもう何年も利いてないと、同じような状態だし、最近は図書室もクーラー利かないとか。もうこの問題だけじゃないです。雨漏りから何から修繕はもう備前市の課題だと思う。新しいもんはつくっても修繕をほとんどやらない、市内全体に。

○尾川委員 私一般質問で美術館、もう担当者これ今必死じゃろうと思うけど、ほかの館もぜひこの機会に企画展を実施して備前市の名前を売ると。文化庁の補助事業に乗ってやったらどうかとこの間も話したけど、そんな事業よう分からなんだというような調子で、ぜひ備前市の職員でも何人かはそんな事業があるのは知っと思うけど、ぜひ活用してやっていく、どの程度の補助かというのは私もそこまで立ち入って調べてないけど。自分土地の文化、特にふるさとにあるものを、貴重な財産を展示するということで。美術館でもそうしかるべき、加子浦だってそうだし、資料館だって一緒やし、それを一体で補助を受けるように、ぜひそういう方向で、林室長は知らんと言ったけど、そういう活用をぜひして、その辺の考え方どんなかお聞きしたい。

○川淵生涯学習課長 市内の先ほど歴史民俗資料館、加子浦、埋蔵文化管理センター、文化施設等々でも美術館とは展示する内容物は色が変わってきますけれども、美術館以外の3館、文化施設で先日尾川委員から資料提供をいただきました文化庁の補助事業も研究して、3館で盛り上げられるような施策を進めていきたいと考えております。

○尾川委員 ぜひ美術館、美術館というて先行すんじゃないしにほかの館も頑張ってついていくぐらい、前へ行くぐれえにやってほしいというのが願いです。

○石原委員 歴史民俗資料館に備前市出身の作家の本のコーナーがありますけれども、歴史民俗資料館にある書籍に関する本の類いの展示物は、新しい図書館のどこかのスペースへ移行という計画でしたかね。歴史民俗資料館の本については図書館。備前焼に関する窯の復元したようなのもあったり、備前焼に関するようなものは新しい美術館、そういうところへ分野によっては移管というか、移行もあつたりするのかなというイメージだったが、そのあたりはいかがでしょう。

○高橋図書館活動課長 当初そういう話があつて、歴史民俗資料館がなくなるんであればどっかへ持っていく必要がある。そうだなと思って、じゃあ本の役割を担うのは図書館でしょっていう話があつたんですけど、いつの間にか気がつくという話がなくなっていたと思います。

ただ、歴史民俗資料館でも備前市出身の作家の方とかの企画展も、先ほど尾川委員が言われた吉備路文学館で小手鞠るいさんの企画展をしてるんですけど、1年ぐらい前には歴史民俗資料館

でも企画展してたんです。なので、多分保存状態からいうと新しくできる図書館、本のためにいうと持ってきたほうがいいのかなと。ただ、あまりにも古い古文書を表に出すことなく閉架ですとずっと眠らせておくかということになると、そこは専門家、学芸員の意見も伺う必要があると思うし、なので裁ち切れになつる状態ですが、必要性は感じています。

○石原委員 あの施設、公共施設の在り方についての話にも関連しましょうけど、こういった展示の形がいいのかと。本についてはせっかく新しい図書館なんで、そっちのほうどうなんかなと。

それから、歴史民俗資料館についても以前もお話しさせていただいたか、例えば民俗の資料、昔の農耕機具、そういうものも多いですけど、こういったものって全国あちこちの資料館のようところへ行っても同じような展示がなされてて、特に今の子供たちとか若い方からしてみると、明治以降ぐらいですか、戦前ぐらいのものが多くいでしょうけど、その時代のものって僕らからいうたら何なら江戸時代とか、かなり隔たりが大き過ぎて、展示物によってはもうちょっと時代を近づけて昭和の頃の、例えばですけども、瀬戸内市の図書館へ行ったときにその一角に例えば黒電話のようなものが置かれておったり、昭和のその時代のものって結構我々が行っても懐かしいなとか、豊後高田かどっかにある昭和のテーマパークみたいなんじゃないですけど、そういう展示物のありようも貴重な資料ではあるんではあるんですけども、あれがあのままずっと並んでおるとするのはもうどこへ行っても似たような、身近でいうても岡山市の小鳥の森の資料館あたりも上がってみたら似たようなものがずっと同じ時代の農機具が並んでおったりして、そこら辺も御検討、よろしくお願いします。

違う件で、これもかつて予算づけをされてましたけれども、日生西公民館の解体及び駐車場整備工事令和5年度に予算があつて可決されて繰り越されておりますけれども、こちらの事業についてはその後どのような状況でしょう。

○川淵生涯学習課長 令和5年5月に補正予算を計上させていただいております。今年度へ繰越しをしておりますけれども、この公民館の解体工事に何か補助金が使えないかというところでいろいろ検討はしておりますけれども、跡地利用で駐車場だけにするのであればそういった使える補助メニューが今のところないというところで、担当課としましても幾らかそういった財源確保できるような補助がないかというところで検討は引き続きしているところでございます。

○石原委員 解体に係る補助メニュー、こういったものがあるか、それからこれからその補助金に対する手続、申請、交付決定、分かりませんが、それらも含めて補助金がもしあれば今年度の事業としてというようなところですか。もう年度半分ぐらいたってますけれども。

○川淵生涯学習課長 有効な補助メニューがございましたらそちらを活用して解体をしていきたいと考えております。

○石原委員 第九の演奏会ですけども、たしか12月開催予定で、皆さん合唱される方次々お集まりになって練習も進んでおるのかなと。こちら順調に着々と皆さんどんどん歌唱力、表現力もアップしてということで進んでいきよんでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 現在は、コーラス４編成あるんですが、一緒になって練習を始めたところであります。女性の声、男性の声ということで一緒にやっている中、指導の先生方からは何とか順調ということで、あとは若干男性の人数が少ないので、お手伝いの方をお願いするという段取りで進めているところです。無事迎えれそうだと考えているところです。

○石原委員 アメリカへのツアーですけれども、この間一般質問でどなたかの議員への資料で随行された職員の方、御提案時には随行として１６名の方が随行されるということでしたけれども、この間の資料では市長をはじめ特別職の方も含めてですけど、２５名行かれてると。少し多めについていかれたのかなという思いですけど、この方々の旅費はたしか職員の旅費ということで１６人掛ける６０万円、９６０万円予算で計上されておりましたけれども、この方々職員さんの皆さんの旅費、費用の取扱いについてお聞かせいただければと思う。

○杉山文化スポーツ振興課長 随行職員の旅費についてでございますが、市の旅費の規程、それから国の旅費の規程でこういった部分で旅費として支出できるか、それから自己負担の額が幾らになるかっていうところを調整しているところです。人数的には１６名から２５名と増えたことにはなっておりますが、増えたことで予算が足りないってことは現在起こっておりません。最終的な金額の調整をしているところでございます。

○石原委員 ２回に分けて子供さんは１９７名行かれた。旅行業者へのお支払いはまだこれから、精算これからでしょうけど、第１陣、第２陣、それぞれ事業の詳細、明細といいますか、調整、精査できましたらまた委員会等へも御提示いただければと思いますし、大体でいえばいつ頃ぐらいで考えとったらよろしいでしょうか。

○杉山文化スポーツ振興課長 今、Ｂ日程が帰ってきてから約１か月ほどがたっているところではございますが、まだレートの関係とか、追加費用については海外とのやり取りもありまして、現在旅行会社とは調整中でございます。確定しましたら、こちらといたしましても速やかにお支払いをしたいと考えておりますので、現在は未定ですが、早めに払いたいと考えているところです。

○石原委員 早めのお支払いと併せてこちらへの資料としてお出しただけなら分かりやすいかなと思いますんで、それも併せてよろしく願いいたします。

○森本委員長 それでは、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で所管事務調査を終わります。

以上で総務産業委員会を終了いたします。

午後３時５９分 閉会